

# 平成24年教育委員会第8回臨時会会議録

開会日時 平成24年9月21日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午後 0時35分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 面 田 博 子  
同職務代理 松 本 實  
委 員 遠 藤 勝 男  
委 員 佐 藤 昭  
委 員 竹 高 京 子  
教育長 山 崎 喜久雄

## 議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・地域教育課長	小曾根 豊	・生涯学習課長	今井 英敬
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	橋本 幸夫

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 面田 博子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 面田 博子 委員 松本 實 委員 山崎喜久雄  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまから平成24年教育委員会第8回臨時会を開会いたします。

本日の議事録の署名は、私に加えまして松本委員と教育長にお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第33号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検・評価」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検・評価」について、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行う必要があるため、本案を提出するというものでございます。

1枚、おめくり願います。

まず、目的でございます。教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価を行うことにより、その実施上の課題や取組の方向性を明らかにし、教育施策の一層の充実を図ることを目的に実施をするものでございます。

2の実施内容でございます。平成23年度に執行した施策や事務事業の管理及び執行の状況を取りまとめた後、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会が自己点検及び評価を実施し、その結果を区議会に報告するとともに、区民に公表するというものでございます。

学識経験者の意見につきましては、目白大学の塩澤教授、埼玉大学の沢崎教授、お2人からお聞きをしております。これにつきましては、前回ご説明申し上げましたので、今回は省略させていただきます。

4の点検・評価の結果でございます。平成23年度に実施いたしました教育振興ビジョン、生涯学習振興ビジョンの施策や主要事業を中心に、点検・評価を実施いたしました。

9月6日の本委員会での議論を踏まえ、今回、本委員会としての点検・評価を取りまとめたものでございます。

参考資料をお開きください。前回から修正をした部分について、ご説明申し上げます。

まず、2ページの(1)わかる授業の推進でございます。この部分は、最後に文章をつけ加えてございます。「また、学習習慣や生活習慣の調査から、学力と『先生の話をしっかり聞いている』、『授業を集中して受けている』、『学校が楽しい』などと回答している児童・生徒との相関関係が高いことから、基礎学力の定着に向け、学習習慣や生活習慣の確立にも力を入れていく」、こういうふうにつけ加えてございます。

3ページでございます。

(6) 国際理解教育の充実でございます。これにつきましてもALTに関する部分の表現を修正をしました。「今後は、ALTやIT機器の効果的活用を図るとともに、担任教諭の英語力や指導力の向上にも力を入れ、外国語活動を充実させていく」、こういうふうにしてございます。

次の下の(10) 読書活動・学校図書館の充実でございます。この部分につきましては、一番最後に文章をつけ加えてございます。「今後も、図書館担当教諭(司書教諭)と学校図書館支援指導員、図書ボランティアが連携して、読書活動の充実に取り組む」、こういうふうにしてございます。

4ページでございます。

(5) いじめ・不登校への対応でございます。ここは、いじめ・不登校について混在して書いておりましたので、わかりにくくなってございました。したがって、いじめと不登校を分けて記載をしました。「平成23年度から『かつしか学校問題解決支援チーム』を立ち上げる」とともに、新たにスクールソーシャルワーカーを加えた結果、学級への復帰人数が増え、不登校児童・生徒数は、小学校・中学校とも減少した。これまでの取組の成果が現れ始めたとも言え、今後も『かつしか学校問題解決支援チーム』を中心に、早期発見・早期解決を基本に不登校の問題に取り組んでいく。また、いじめ問題については、大きな社会問題となっていることから、教育委員会としても、いじめは『絶対に許さない』、『見逃さない』姿勢で、いじめ相談の充実を図るほか、学校と連携して迅速かつ適切な対応を図る」、このように修正をさせていただきます。

5ページでございます。

(2) 体力の向上でございます。この部分につきましては、最後の部分でございますけれども、「各学校の取組のうち、成果のあったものについて他校への普及を図るほか、教育課程特例校制度の活用や中学校におけるスポーツ重点支援校の指定などを通じて、体力の向上に取り組む」といたしました。

この部分では、部活動の充実も重要であるというご意見をいただきましたけれども、スポーツ支援重点校の指定というのは、これは部活動の充実というのも含んだ対応を考えてございます。

続きまして、6ページでございます。

(6) 学校地域応援団の推進でございます。この部分につきましても、最後の部分でございます。「学校地域応援団が未設置の学校においても、さまざまな形で学校と地域との連携が行われていることから、こうした実情を踏まえ、できるだけ早い時期に全校に学校地域応援団が設置できるように取り組む」といたしました。

修正点は以上でございます。私からは以上でございます。

○委員長 今、庶務課長から説明がございました。質問等ありましたら、お願いをいたします。

松本委員。

○松本委員 前回の定例会で私は何点か申し上げたのですけれども、それに関しまして意見を検討していただいて、修正され、今後の取組の見えるものになったので、私はありがたかったなと思います。ほかの部分の修正された原案についても、私はこれで結構だと思います。

○委員長 よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私のほうからも。全ての項目のところに、今後はどうするかということが非常に具体的に明記されておりまして、よかったなと思います。それこそ今後は、この書かれたこと、今後、このようにするというふうに行ったことが、実際に現場等で具現化されることを期待したいし、そのためのバックアップをぜひ教育委員会のほうでやってほしいと、そのように思いました。

庶務課長。

○庶務課長 この点検・評価の目的でございます。これは私ども事務局が実際に各教育委員会の施策を執行しているわけでございます。それについて、最低でも年1回、教育委員会がチェックをし、施策の方向性を明らかにするというところでございますので、そういう趣旨で私どもも事務局として評価をつくらせていただきました。

○委員長 では、よろしく願いいたします。

では、お諮りをいたします。

議案第33号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしと認め、議案第33号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検・評価」については、原案のとおり可決といたします。

議案等はこれで、議案の審議はこれで終わりでございます。

では、報告事項等に入ります。

では、報告事項等1「葛飾区基本計画（平成25年度～平成34年度）(案)」について。

報告、お願いいたします。

○庶務課長 それでは、私のほうから、葛飾区基本計画(案)について、ご説明申し上げます。

このたび、区として基本計画の案を取りまとめました。教育施策に関する部分を中心に、前回の素案からの変更点について、ご説明をいたします。

資料2「葛飾区基本計画（案）」の13ページをお開き願います。

前回までの計画、素案におきましては、10の重要プロジェクトとしておりましたけれども、

各方面からご意見をいただく中で、今回、子育て環境の充実というプロジェクトを追加し、11の重要プロジェクトといたしたものでございます。

1枚、おめくりをいただきますと、15ページに11のプロジェクトの一覧がございます。これまでの策定検討委員会の区議会へのご報告の中で、重要プロジェクトの順番についてのご質問をいただきました。これらを踏まえまして、今回、順番を見直しております。この計画の理念でもあります協働に関するプロジェクトを1番目として、以降は第3章の5つの主要課題の順番に並びかえてございます。教育委員会に関する2つのプロジェクトについて、ご説明をいたします。

20ページをお開きください。

プロジェクト3、かつしか学力向上プランでございます。これまで教育環境の充実として、幅広くとらえておりましたけれども、大きな課題となっております学力の向上にポイントを絞ったプロジェクトとしたものでございます。東京理科大学、区内都立高校、幼稚園、保育園との連携などにより、いずれの世代においても連携を強化しつつ、学力の向上につなげてまいりたいと考えてございます。

次、24ページをごらんください。

スポーツによる元気なまちづくりでございます。前回までスポーツによるまちおこしとして、区民マラソン大会などの区民参加イベントやトップアスリートの養成などの記述が中心でございましたが、本区のスポーツ振興計画にございます、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」、身近な地域でスポーツに親しめる環境づくりを前提として、修正を加えたものでございます。

また、今回、新たに各政策、政策の目標値を入れてございます。別紙1をお開き願います。A3の蛇腹折りになっている資料でございます。政策の現状値と目標値、また、その設定の考え方を整理した資料でございます。19学校教育の欄をごらんください。現状値47.5%となっておりますが、23年度の政策、施策のマーケティング調査の結果、47.5%の区民が、学校教育に対する施策に満足してございます。これを34年度の調査で50.4%まで高めるとというのが目標となっております。以下、地域教育、区民学習、スポーツにつきましても、記載のとおり目標を設定しております。

目標の設定でございますけれども、各政策とも最低2ポイント向上させる。さらに、政策の重要度やプロジェクトの実施などを加える形で設定をしてございます。

施策の目標値は資料1の別紙2のとおりでございます。施策も目標値は一律の考え方ではなく、これまでの実績等を踏まえ、個別の考え方で設定しております。

このほか計画の素案から計画案の主な変更点につきましては、資料として取りまとめております。詳細につきましては、後ほどご確認をいただきたいと思います。存じます。

初めの資料にお戻り願います。

2のその他といたしまして、前期実施計画、平成25年度から28年度の策定スケジュールについて、ご説明いたします。

ことしの12月に前期実施計画の素案を取りまとめ、区民意見提出手続、パブリックコメントを実施いたします。その実施結果等を踏まえ、来年1月に実施計画案を取りまとめ、2月に決定をしまいたいというスケジュールとなっております。

説明は以上でございます。

**○委員長** 今、報告がございましたが、何か質問等ありましたらお願いします。

松本委員。

**○松本委員** 今、教育振興基本計画を策定し始めましたけれども、これの基本になるというか、よりどころになる大事な基本計画なので、しっかりわかって進めていきたいなと思いました。

先ほどの説明で、プロジェクト名が、わが教育委員会が携わるところ、変更になったと言われましたけれども、私はこのかつしか学力向上プランとスポーツによる元気なまちづくりは、これでいいと思います。特にスポーツによる元気なまちづくりについては、この前の教育振興基本計画をつくるためのアンケートを見たときに、身近な自分たちの健康増進とか、そういうことを求めているということがわかったので、これでいいと思います。

そこで、一つだけ質問をお願いしたいのですけれども、21ページにあります学力向上プランの中の5番目の区内中学校の特色化と書いてございますけれども、3行目に数学、英語、理科の教育に重点を置き、授業時数を加えて重点授業をやっていくとありますけれども、この授業時数というものは学習指導要領で基準が定められていて、縛りがあると思うのですけれども、これをどのように重点的にやっていかれるのか。今、考えがありましたら、お聞きしたいと思います。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** ただいまご質問いただきました現時点での私たちのプランについて、お答えをさせていただきます。

学習指導要領のほうに標準授業時数というものをそれぞれ教科等で定められておりますが、今、私たちが考えますのは、区内24校、中学校がございしますが、そこをある程度、ブロック別に分けまして、そのブロック内に数学、英語、理科の授業を標準授業時数に加えて行うということで、今、計画をしております。子どもが学校選択をする際にも理科が好きな子、または理科が得意な子、得意じゃないけれども、理科をもうちょっと自分自身たくさん学びたい子、そういうようなひとつ、子どもたちが自分自身の進路を考える視点として、標準授業時数はどの学校でも行いますが、その学校に行けば、それに加えて授業が受けられると。そういうようなことで、今、考えております。

ただ、部活動の関係等もございますので、まだ今後、いろいろ検討していく課題はあると思いますが、現時点では、そのようなプランで思っております。

○委員長 よろしいですか。

○松本委員 わかりました。

○委員長 ほかにありませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 同じく20ページのかつしか学力向上プラン、しかも21ページには、重点化したもの、あるいは特色化したものというふうに、この学力向上に向けてのきめ細かなプランが用意されているようであります。大変結構なことだと思います。また、必ずや成果の出るプランではないかと思えます。

一つ、お願いしたいのは、このプランで結構でありますけれども、学力向上となりますと、とかく主要科目に目が行ってしましまして、主要科目に目が行くのはいいのですけれども、その反面、反動といいますか、ほかの科目に対して、どうしても力の入れ方が違ってくるという傾向になりがちであります。

秋田県の学力向上の経過を見ますと、やはり総合的な、全体の科目の総合力として学力向上につながっているという結果が出ているようでありますので、どうかこういうプランの中でも、絶えずほかの科目に対する目配りも、きちんとしていただくようお願いしたいと思います。その点、いかがでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、遠藤委員からお話がありました。各学力向上ということになると、中学校で言いますと主要5科目のほうに目が行きがちではあると思いますが、やはり、その主要5科目の向上を図る上においても、他の教科でやはり子どもたちが授業を満足していく。それは非常に欠かせないものだというふうに私は考えております。主要教科5科目以外にも、当然、教員の授業力向上も必要であるというのは踏まえておりますので、きょういただきましたご意見については、私たちのほうもしっかり押さえて、主要科目以外の充実についても進めてまいりたいと考えております。

○委員長 よろしいでしょうか。

○遠藤委員 はい。

○委員長 ほかに。

竹高委員。

○竹高委員 21ページの進学重点教室による基礎学力補充教室の開設という点で、とてもすばらしいなと思うのですが、中学校3年生の希望者に対してというふうに、ここに明記されているのですが、つまずいている子どもは、中学生になって1年生で、まず小学校の勉強が

わかっていないということに気がついて、学校に行くのが楽しくなくなるという話もちょっとお聞きしたりもします。

小学校の低学年できちんと基礎学力をつけていくことができると、とてもすばらしいのですが、多分、そこが小学校の高学年になって、もっとつまずいている子は、中学に入る前の段階で、やっぱり手を差し伸べてあげられるシステムというのが、低学年というところに限定をしないでという方向では、お考えにはなっていないかなと思って、お聞きしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 この21ページに記述させていただいておりますのは、中学校3年生の進学重点教室。そして、さらには小学校の早い段階からということで、補習に向けた基礎学力補充教室という形で、ここに載せさせていただいております。このほかにも各学校で独自で補習をしておりますし、今後、さらにまた検討を加えてまいりますけれども、東京理科大学との連携という中で、学生の力を借りて、子ども自身が自分の課題を持って学ぶ際に、学生がその子どもたちを見ていくような場も、今、これから考えていこうというふうに考えております。そういう形ですので、他の学年もやはり学び直しができる、自分を振り返ることができる場面については、今後、計画の中で具体化できるように考えてまいりたいと考えております。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 補足させていただきます。やはり担任の先生に教えていただくのと、ちょっと違う、そういうボランティアの学生さんとか、そういう方にいろいろなことを教えていただくのは、子どもたちにとって、とてもスムーズに話が入ってくる、教えていただける機会だと思いますので、ぜひ、そういう形で進めていただけると、つまずきの解消とか、そういうことにつながると思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

○指導室長 はい。わかりました。

○委員長 よろしく願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 先ほどの松本先生のほうからお話がありました、区内の中学校の特色化についてなのですが、まだプランの段階だから、いろいろあるかと思いますが、いわゆる学校選択制にもつながっていくかと思います。

そして、数学、英語、理科ということですが、よくクラブ活動なんかで、やっぱり、例えば野球とかサッカーとか強くて、そちらでやりたいとあって、選択して行って、顧問の先生なんかが変わってしまうと、全然だめになってしまって、何のために行ったかわからないなど。そんなことがないように、人事なんかも含めて、いろいろとご検討いただきたいなと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 私どもが学校のほうに回っておりますと、やはり野球が盛んな学校に、子どもたちはそれを求めて来ているという状況は確かにございます。今年度の異動のことも考えてみますと、異動年限に入っている指導者がおりまして、その場合に校長のほうから、その方が異動した後、その補充を求めたいということも聞いております。人事異動のときにも、やはり子どもたちがそれを求めてきたら、それに応えられるように、最大限、努力はしてまいりたいと考えております。

○委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、私のほうからも。11の重要プロジェクトということで、「重要」がついているから、これが、もういっぱいあるのだけれども、これが重要なのだなというふうに認識しているのですが、教育の分野でいくと、子どもたちを実際に見に行くと、「知・徳・体」と。知の部分、それから体の部分は、プロジェクトでかなり明確になっていて、では、心の部分は今とても大事な部分で——と思いながら、このプロジェクトだと、どこに入るかなと思いましたら、1番の協働を推し進める環境づくり。これは子どもだけではなくて、区民全員——区民全員というか、この中、全部ということだと思っておりますけれども、ここに、葛飾の持つ人情味あふれるというような文言もあるし、みんなが協働していくというベースは、やはり心の育成にかかわるなど。今、私たちが子どもたちに求めている心の育成の部分にかかわっていくのだなというふうに、私は解釈いたしました。ぜひこの中に、文言には心とか、心の育成とか、子どもたちのというのはないけれども、根底にはそういうものがあるというふうに私は理解して、進めていきたいと、そのように思います。そのように皆さんもお考えでいらしているのだらうなというふうに思ったのですけれども、感想でいいのですが、よろしいでしょうか。

指導室長。

○指導室長 教育委員会が出しましたプロジェクトにつきましては、確かに学力向上ということにかなり重きが置かれているようになっておりますが、当然、学力向上については、区の本当に最重要の課題であるというふうに思っております。

しかし、もう既に本区では、「知・徳・体」の総合力である人間力をということは、もう、これについては大きな方針は当然変えないわけですので、やはり学力を進める上でも、子どもたち同士、または子どもと大人、子どもと地域の方々の人間関係、豊かな心の触れ合いは、決しておろそかにしていいとはならないと。信頼関係のもと、やはり安心して楽しく学べる学校環境があってこそ、学力向上にもつながると思っておりますので、その心の部分についても、さらには体力の部分についても、落とさず、しっかりとやってまいりたいと考えております。

○委員長 お答えをいただきまして、ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、次の報告事項等2をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、2の「平成25年度採用葛飾区奨学資金奨学生の募集について」、ご説明申し上げます。

まず、1の対象者募集人員でございます。来春、高校等へ進学を予定している者50名、それから、現在、高校等に在学中の者、若干名でございます。

2の貸付金額でございます。国・公立につきましては月額1万8,000円以内、私立が3万円以内でございます。入学準備金につきましては、国・公立が5万円以内、私立が10万円以内でございます。

3の貸付期間でございます。奨学金月額につきましては、平成25年4月から正規の修学期間となっております。入学準備金につきましては、平成25年3月に貸し付ける予定でございます。

4の出願資格でございます。四つほど設けております。区内に引き続き6カ月以上住んでいること。それから、高校等への進学を希望している中学3年生、あるいは、現在、高等学校に在学中の生徒。それから3番目として、経済的な理由により修学が困難であること。それから、同種の貸付金を受けていないこと。こういう条件を設けてございます。

募集期間につきましては、10月15日から11月15日。学校を通じて募集をいたします。

高校在学中の者につきましては、広報誌あるいはホームページ等で募集をさせていただきます。

6の採用候補者の決定方法につきましては、教育委員会において審査会を開催し、決定をいたします。

説明は以上でございます。

○委員長 今、報告がありました。質問等ありましたら、お願いをいたします。

募集は1カ月間ですね。よろしいですね。

松本委員。

○松本委員 奨学金の募集した結果を見ますと、少し学校によっては差があるようで、これはやはり家庭や子どもたちに広報が行き届いたところとか、勧めてあげたとか、そういうことが影響していると思うので、できるだけ向学心に燃えている者がみんな受けられるように、努力していくということをお願いしたいと思います。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 昨年の募集状況から申しますと、まだ多くの方、受けられますので、私ども、PRについては、きちっとしていきたいというふうに思います。校長会で説明はしておりますけれども、実務を担当しているのは、実際は副校長が行っている面もありますので、副校長会においても説明し、きちっと周知を図るようによっていただきたいというふうに思います。

○委員長 よろしいでしょうか。

○遠藤委員 一つ、お願いします。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 参考までに聞かせてください。この案内につきましては、教育委員会のホームページには載せてありますでしょうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 はい。ホームページに掲載しております。

○委員長 では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、次の報告事項等3、お願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「葛飾区私立高等学校・大学等入学資金融資あっせんの実施について」、ご説明をいたします。

まず、目的でございます。私立の高等学校・大学等に入学する生徒を持つ保護者等で、入学に際して必要な資金の調達が困難な者に対して、その資金をあっせんをするというものでございます。

申し込みの資格については7つ、記載のとおり7つ設けてございます。私立の高校、大学、それから専門学校、もしくは不登校生徒を対象とする中学校への進学予定者を持ち、その進学予定者と同居している保護者等、または独立して生計を営む満20歳以上の入学者でございます。

前年の年収が1,000万円未満、自営業者は800万円未満でございます。入学資金の調達が困難というのが条件でございます。

それから3として、返済計画に対応できる十分な年収がある、葛飾区に引き続き1年以上居住、住民税を滞納していない、同一職業の勤続年数が1年以上である、それから、取扱金融機関の信用保証を得られる方というふうになってございます。

3の融資の内容でございます。資金の用途については、入学金、それから授業料等の入学手続時に一括して学校に納付する資金でございます。

融資金額につきましては、高校等につきましては10万円以上80万円以内、大学等につきましては10万円以上160万円以内となっております。

利率につきましては、本人負担1.2%でございます。区として1.3%利子補給をしていますので、基準金利は年2.5%となっております。

返済期間でございます。高校等につきましては5年内、大学等は6年以内となっております。

返済方法でございます。融資を受けた翌月から元利均等または元金均等の月賦払いとなっております。

それから、信用保証でございます。取扱機関の信用保証を利用させていただくということが条件でございます。ただし、信用保証料については区が全額負担をさせていただきます。

実施期間でございます。平成24年10月1日から平成25年3月15日まででございます。

融資あっせんの周知方法でございます。『広報かつしか』、ポスター掲出、パンフレットを中学校に配付をさせていただきます。ここには記載してございませんけれども、ホームページ等にも記載をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長 質問等ありましたら、お願いをいたします。

竹高委員。

○竹高委員 この、入学金というふうに書いてあるのですが、不登校生徒を対象とする中学校への進学予定者というのは、限りなく年度——中学校生活であったりすると、3年間の途中で、その学校に転入とかいうことをお考えになる方が多いと思うのですけれども、そういう方に関しては、この融資というのはいり得るのでしょうか。

私は、この不登校生徒を対象とする中学校への進学に、この融資があっせんされるという情報を知らなかったものですから、これはきちんとそういう対象の方には、お話はきちんとされているのかどうか、聞かせていただければと思います。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 これはこの募集期間で、その学校に入学をする、途中でも、この期間で申請をすれば、私ども、対象にさせていただきます。この周知につきましては、私どもは特に特別なそういう周知活動はしてございませんでした。今回、ご指摘を受けましたので、そうしたことも踏まえて、やっていきたいというふうに考えています。

○竹高委員 ぜひ、そうですね。スクールカウンセラーの方とか、ご相談があったときにも、この、ちょっと資金繰りが困難だなという方にも紹介していただければいいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 ただいまの周知の問題と絡んではいるのですが、ぜひわが葛飾区の教育委員会の融資あっせんが大変使い勝手が良いということをPRする意味でお尋ねしたいのですが、さて、

ほかにもいろいろな入学に関する資金融資のやっているところがありますが、ちなみに国の教育ローンの利率と返済期間、おわかりでしたら教えていただきたいと思います。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 国の教育ローンは、たしか大体2.7から2.8ぐらいだったと記憶をしております。私どもの基準利率よりは高くなってございます。返済期間については、私、ちょっと記憶してございません。申しわけございません。

○委員長 ほかによろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 この人数なのですが、制限になるのか、あるいは何名ぐらい枠があるのかということと、それから、私立の高等学校に通われる方は、ことしの実績でもいいですけれども、何名ぐらいいらっしゃったのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 これにつきましては、人数につきましては制限は設けてございません。予算の範囲でやると。信用保証料を私どもが負担をしておりますので、それを超えては実際にはあっせんはできませんけれども、ただ、私ども、なるべく多くの方に利用していただきたいということで、予算を超える場合には補正を組むなり、あるいは他の経費を流用するなり、そういう対応はしていきたいというふうに考えてございます。

あっせんの状況でございます。昨年度は103件のあっせんの申し込みがございました。ただ、残念ながら融資を受けられたのは、そのうちの約半数となっております。例年、大体申し込みに対して5割から7割ぐらいがあっせん率となっております。

○委員長 ということで、よろしいですか。

○佐藤委員 いや。私立の高校に行く場合、何名ぐらいいるのですか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 これは私立のみが対象でございますので、全員が私立に進学をしておられます。高校と大学別でございますけれども、大半が大学でございます。

○佐藤委員 大学ですよ。

○庶務課長 はい。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 指導室長。

○指導室長 中学生が私立高校に進学する数は出していません。既に以前、報告はさせていただいたのですが、きょう、ちょっと私が手持ちを持っておりませんので、また調べまして、ご連絡をさせていただきたいと思います。申しわけございません。

○委員長 はい。では、よろしいですかね。

○佐藤委員 はい。

○委員長 それでは、次の報告、報告事項等4、お願いします。

教育計画推進課長。

○教育計画推進担当課長 すみません。お手元にあります資料、「葛飾区教育振興基本計画策定に係るアンケート調査（速報値）について」、ご説明させていただきます。よろしくお願いたします。

7月に実施いたしましたアンケート調査につきまして、単純集計の結果ができましたので、ご報告させていただくものでございます。

アンケートの目的は、これまで実施してきました教育振興ビジョン（第2次）、生涯学習振興ビジョンについて、広く関係者の方からご意見を伺うというものでございます。

これまでの取組を評価し、成果の検証をいたしまして、現在、策定を始めました次期計画の検討資料とするものでございます。

状況といたしましては、中央の表がございましたけれども、回収結果（速報値）と、こちらのほうをごらんいただきたいと思っております。

4,510人のご協力をいただきまして、回収率75.66%となりました。現在の時点で、もう私どものほうで詳細なデータを作成している途中でございます。

今後、冊子というような形で、12月中旬に諮問できるよう、内容の分析等をこれから行ってまいります。

調査報告につきましては、12月の下旬あるいは1月にお配りさせていただこうというふうに考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、内容でございますけれども、言い訳で申しわけございません。これも申しわけありませんけれども、私のほうも生数字だけを手に入れるだけが今回精いっぱいございまして、それを、後ほど開いて見ていただきますけれども、円グラフや棒グラフみたいな形でやっていくというような作業で精いっぱいございまして、内容を分析するということまでには至ってございません。

また、見ていただきますと、自由回答というものもたくさんあったのでございますけれども、そちらのほうのデータのほうも、まだ手元には来ていないというような、ちょっと中途半端な状態にはなっております。

ただ、中途半端ではございますが、やっぱりこういう形でなじまないようなものかもしれませんが、皆様のほうでいろいろな感想やご意見があると思ひまして、お出しさせていただいたものでございますので、よろしくお願したいと思ひます。

きょうのところは、こんな感想だとか、今後、こんな形で分析をしてほしいというような形でアドバイスをいただくと、非常にうれしいというふうに考えてございます。本当に言い訳

で申しわけないのですけれども、質問をいただいても、多分、結果についてどうなのかと言われても、個別の質問だとか、詳細までは申しわけありませんが、そんな形になります。もう、まことに申しわけございません。

では、すみません。開いていただいて、ちょっとだけご紹介させていただこうと思います。

申しわけございません。折り方がルーズでございましたので、思いきり広げていただいたほうがいいと思います。すみません。お手数をかけますので、1ページめくっていただいた3ページという形で見ていただきたいと思います。

広げていただいた3ページになるのですけれども、こちらの保護者アンケートの単純集計というふうに上のほうに書いてございます。右側を見ていただきますと問5、こちらの「お子さんは平日、学校の授業以外に1日平均どのくらい勉強していますか」ということで、これは保護者の方に聞いた数字でございます。そうすると、30分程度が33%で、1時間程度が35%というような形で出てございます。

これは実は、今、手元にご覧できませんけれども、教育振興ビジョンのほうの確かな学力の定着、家庭学習の推進のほうで、子どもたちに自己申告をさせたものから見ると、例えば小学生は56分から82分、だから1時間ぐらひは僕たちは勉強していますよと答えています。また、中学生のほうは、これは64分から81分、僕たちは勉強しているというふうに答えておるのですが、やっぱり保護者の方は、ちょっとやっぱり厳しいというか、自分でやっている分は、自己申告なので、ちょっと差があるというようなところが出てきたりするような形だと思います。このような形で具体的な生数字をそれぞれ挙げていただいてございます。

申しわけございません。後ほどごらんいただくときは、できればホチキスを外していただいて、保護者の塊、学校の教員の塊、あとは教育関係者の塊という形で見ていただきますと、例えば今回は学力の向上に向けてというような形で、どういうふうに捉えているかというような設問があるのですが、例えば保護者の方も学校の教員のほうも同じ方向を見て、やっぱり重点的に取り組まなければならないというような形で出ているなというのが後で見られるかと思えますので、集計のほうは、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まことに申しわけございませんが、きょうはこの辺で、説明は終わらせていただきたいと思ひます。

**○委員長** わかりました。質問というか、ごらんになって感想とかアドバイスをというふうな話でしたが。

竹高委員。

**○竹高委員** このアンケートは速報値をつくるだけでも大変なご苦勞があっただろうなというふうに見受けられます。ご苦勞さまでした。

これを見させていただいて、その立場が違ふと、随分視点が違ふのだなという感想がとても

あります。保護者の方も先生も共通しているところは、やはり学力向上というものを願っていることに変わりはないのかなというふうに見ました。

ちょっと興味があったのは、学校の管理職の方と普通の教員の方のアンケートの統計を分けて見せていただきたいなど。その担任の方とどれくらいの差があるのか。アンケートの中には、ちょっとそこら辺にかかわってくるのかなというようなご質問もあったので、せっかくそういう質問内容が入っているので、統計も分けたところをちょっと見せていただきたいというふうに感じました。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 竹高委員のお話がありましたので、そういうような分類ができていくかと、そのように話をさせていただきます。

○委員長 よろしく願いをいたします。

ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 これを見た感想なのですけれども、やはり学力と体力が大きな課題になっているということが、現場で保護者のところで、ほとんど勉強しないとか、ほとんど運動をしないという子がいるということが、下の層の不振につながっている、こぶをつくり上げているのだなということが見えてきたと思います。やはりこれをどうやったら意欲的にさせるかというのが、これからの課題だなと思いました。ぜひ、この中のもので、教育振興基本計画を策定するために参考になるものを考えて、よりよい基本計画ができたらいいなと思います。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私も感想なのですけれども、保護者は76%、回収率です。ちょっと教員の回収率は、私としては、もっと本当は期待したいところだったのにと感想です。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 一番最初の表にございますように、回収結果でございますが、保護者の方が75.57%、教員のほうが77.90%、社会教育関係者の方が69.40%というような形で、全体、このような形になりました。実を言いますと、保護者のほうが75.57%というのは、私は実は個人的には非常に高い数字だったなというふうに思っております。

1枚、ちょっとめくっていただきますと問2でございまして、このアンケートをご家庭にお持ち帰りいただいたお子さんの学年を教えてくださいというのがありますが、実はこれ、小学校2年生は1,430人に出しまして回答が1,126で78%です。小学校5年生が1,565人に出しまして、回答が1,139で72.76%。中学校2年生が874人に出して、回答が648で74.14%返っていて、みんな大体同じぐらい返ってきたのです。

実はすみません、私、ちょっと大変、自分の区内の学校の生徒に失礼なのですけれども、中学校2年生ぐらいになると、学校で預かったものを保護者の方に渡すということがどこまでできるのかというので、ちょっと実は心配していたのです。ところが、真面目な子が多くて、ちゃんと渡ってきて回収されているということは、実は私、50%いくかなと、ちょっと心配していたのです。非常によく頑張ってくれたのだなというふうに、私の個人としての感想はございます。

また戻りまして、教員のほうがちょっと77.90%で少なかったというような話もあるのですが、実はやっぱり保護者のほうでもそうだったのですけれども、1学期の終わりぎりぎりぐらいのところでお出したので、終業式絡みで紛れてしまったところもあったのかなとは思ってございます。ちょっと何とも言えない結果でございますが、そんな状態でございます。

**○委員長** わかりました。私は教員のほうが残念だなという思いで、低いなと思ったのですから、感想を申し上げました。

**○教育計画推進担当課長** あと、やっぱり社会教育関係者の方のことも、ちゃんとお話をふれておかなければいけないと思います。

いろいろな会議体のところで配らせていただいたりというような形で、非常に皆さんのご協力をいただいた次第でございます。その場で書いていただくというようなボリュームではございませんので、郵送で後ほどお願いしたいという形でお願いしたところでございますが、やはりふだんのお仕事やいろいろな活動のほうでお忙しかった中で、やっぱりこの70%近い69.40%というのは、非常にありがたい状況だなというふうに思っておりますので、ありがたいと思っております。

以上です。

**○委員長** ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。では、今後は12月下旬に報告があるということですね。よろしく願いをいたします。

では、次の報告事項等5、お願いします。

教育計画推進担当課長。

**○教育計画推進担当課長** それでは、「葛飾区立学校の改築に向けた指針(素案)について」、ご説明させていただきます。

学校の改築につきましては多額の経費がかかることから、計画的に実施していかなければなりません。今回、中青戸小学校を実施したことによりまして、具体的に新たにわかった課題、あるいは東日本大震災を体験した上で改めて認識された課題など、いろいろなものがございます。

このような中で、平成25年度からスタートいたします新基本計画及び実施計画において、学校改築についてどのように取り組んでいくのかというような考え方をまとめていく作業をさせ

ていただきまして、本日、ご説明させていただきます、「葛飾区立学校の改築に向けた指針(素案)」についてをお出しさせていただきます、皆さんにご意見を伺って、これをたたき台といたしまして、改築の指針となる基本的な考え方を確立していこうとするようなものでございます。

今回の考え方といたしましては、大きく目指す姿は、未来の子どもたちのために、よりよい教育環境をつくっていくというようなものでございます。改築に当たりましては、学校が教育施設として、そして、地域の拠点の重要な施設として生まれ変わって行って、今後、50年、60年と活用されていけるよう考えていきたいというふうに考えている次第でございます。

お手元の資料の最後の3番でございますが、今後の予定といたしまして、平成24年第4回定例会文教委員会にご報告するようになりますので、その前に教育委員会のほうにご報告を——案をご報告させていただいて、さらに25年4月ごろに取りまとめをしていきたいというふうに考えてございます。

きょういただいたご意見などを取り込んで整理をしていって、順次つくり上げていくというような作業になっていくように、私のほうでは考えている次第でございます。

すみません。本体のほうは16ページの非常に厚いものになりますので、1枚おめくりいただきまして、A3判1枚の横の資料のほうでざっと説明をさせていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

1枚おめくりください。左の上が、葛飾区立学校の改築に向けた指針(素案)、概要版としてでございます。その右に移りますと、目指す姿といたしまして、未来の子どもたちのために、より良い教育環境を創造していくというような形で、サブタイトルをつけさせていただきました。

左側に戻りまして、まず、「はじめに」というところでございます。こちらのほうは、今、「本区は、昭和32年の中青戸小学校における鉄筋コンクリートの改修に始まり」という形で、これまでの状況を書いているところでございます。

続きまして、「第1章 小・中学校の現状」でございますが、1番といたしまして、「区立の小・中学校の児童・生徒数の現状と課題」として、「(1) これまでの児童・生徒数の推移」。児童・生徒数は、昭和33年に6万6,478人になったのをピークに、一時減少をし、昭和52年には5万7,355人と第2のピークを迎えました。しかし、この時期から減少が始まりまして、平成24年5月1日現在の児童・生徒数は2万9,357人となり、約35年間で約48.8%の減となっております。おおむね半分ぐらいの形でございます。

続きまして、「(2) 学校規模の適正化に向けた取り組み」といたしまして、葛飾区では平成7年に「葛飾区立学校適正規模等審議会」の答申が出されました。こちらのほうで12から18学級が適正な規模だという趣旨の答申をいただいている次第でございます。

一番最後のほうに行きまして、24年度現在におきましても、小学校では49校中12校が、中学校では24校中14校が、学校で12学級に満たないというような状況になっているというのが現在の状況でございます。

(3) といたしまして、「少子化の進行と区立小・中学校の小規模化」ということで、将来推計、子どもたちの数の将来推計をちょっと考えてみました。

まず、国の推計でございますけれども、こちらの将来人口推計によりますと、50年後の平成72年(2060年)には、ちょっと飛ばしますが、年少人口(0-14歳人口)は、当初の1,684万人から791万人へと893万人、当初人口の53.0%の減少をすると推計してございます。大体、半分です。

続きまして、東京都、こちらのほうの将来人口推計によりますと、やはり50年後の平成72年(2060年)には、人口が162万5,000人の減少となっておりますけれども、続いて問題なのは、年少人口(0-14歳人口)は、当初の96万4,000人から59万人へと37万4,000人、これは当初人口の38.8%、約40%近く減少すると推計してございます。これらのような小規模化の状態が続く学校が改善しないというだけではなくて、新たに小規模校が生じる可能性があるということを示唆しているというふうに思っております。学校の改築は地域の将来を見据えまして、計画的に進めていく必要があります、将来のさらなる少子化の進行を踏まえて、多額の経費をかけて改築した学校が、改築後、20年か30年たつて小規模化してしまい、再び適正規模化の対象となるようなことは避けていかなければならないというふうに考えている次第でございます。

次、2番といたしまして、学校施設の現状と課題でございます。こちらのほうは本件のほうで、全部の学校が何年に鉄筋コンクリート化されたかというような表をつけてございますので、後ほどごらんください。

続いて、3番、改築に当たっての課題でございます。

「(1) 建築基準法等諸法令の改正による建築規模狭小化等」でございます。日影規制や隣地との境界との距離など、いろいろな問題がございます。既存の校舎が建築された当時の建築基準法等の諸法令によりますと、先ほど言いました日陰や隣地との境界との距離などが、現行の規制と異なるため、改築に際して、今度、今ある場所に、どの程度の校舎が建てられるのか、どのぐらいの大きさの校舎が建てられるのかなというような確認を、きちっとしていかなければならないという課題があるということでございます。

(2) といたしまして、「仮設校舎の確保」でございます。

①といたしまして、仮設校舎を建設する場合は、仮設校舎の位置や規模、経費等の問題もありますし、また、それを運用していく上で、現在、中青戸でさまざまな課題がわかっているというところでございます。

以下、PDCAサイクルによる施設整備等も考えていかなければならないというふうに考え

てございます。

今度、右側のページのほうにお移りください。

第2章といたしまして、こちらは「葛飾区立学校の改築の基本的考え方」でございます。

まず大きく、「学校改築に向けた指針の位置づけ」でございます。この指針につきましては、区立学校の現状やそれを取り巻く環境の変化、今後の児童・生徒数の推計などを踏まえまして、今後の区立学校の改築に向けた新たな取組みを進めるための指針となるものです。

また、人口が減少していく中において、適切な教育環境を確保していくためには、地域全体の将来を見据えて、検討を進めていく必要があります。そのため、具体的な学校改築の時期や方法につきましては、一定の地域ごとに「実施計画」を策定して進めていくという考え方でございます。

2番の「学校改築の基本的考え方」でございます。

(1) 目的といたしまして、「子どもたちの良好な教育環境の確保」、これを目的に、計画的、着実に改築を進めてまいります。

改築の時期でございますが、建物の老朽化の指標となる、まず建築年度というものを一つの大きな基準として抽出をいたしまして、コンクリート強度などの建物の安全度などを踏まえて改築対象校を考えていくというふうに考えてございます。

②といたしまして、学校規模の適正化を推進する必要がある場合には、周辺校の状況等により、改築時期を早める可能性があります。

(3) といたしまして、「災害拠点としての機能強化など」でございます。学校は地震、水害などの災害発生時に児童・生徒の人命を守るとともに、地域住民の応急的な避難所としての役割を果たします。そのため、改築期間に災害が発生することも想定して対応してまいります。

また、改築に際しましては、耐震性や非構造部材の安全性の確保はもとより、ユニバーサルデザイン、環境衛生面の配慮など、さまざまな、後々の避難所としての機能の強化を図ってまいりますというふうに考えてございます。

(4) で、「人口推計を踏まえた適正な学校規模の確保」でございます。改築に当たりましては、将来のさらなる少子化の進行を踏まえ、多額の経費をかけて改築した学校が、改築後、20年か30年程度で小規模化し、適正規模化の対象校となることは避けなければなりません。そのため、改築の検討を行うに際し、12学級に満たない場合、学校規模の適正化の検討を行います。検討に当たっては周辺校の状況も含めて地域を単位として行います。その上で、なお適正化が必要と判断された場合は、改築に合わせて適正規模化を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

なお、6学級の小規模校につきましては、別途、学校規模の適正化に向けた検討をしてまい

りたいと思います。

(5)になります。こちらは「(仮称) 地域協議会の設置・検討」というふうになりました。改築に当たりましては、学校、保護者、地域の代表の方々に広く参加していただいて、現状や課題について説明を行い、意見交換などを行っていく中で、学校関係者の皆さんの共通理解を深めながら、具体的な検討案を作成していくということでございます。

協議の進捗状況を見ながら、適切な時期に、こちらにありますように地域協議会というものを立ち上げていって、議論を深めていきながら進めていきたいというふうに考えている次第でございます。

「(6) 中長期計画の策定」でございます。全体をおおむね30年程度の計画期間の中で取り組んでまいります。小・中学校全て頑張って、30年間という形の一つの中でやっつけようという考え方でございます。また、10年ごとに適正な見直しを行ってまいりたいというふうに考えてございます。

今後、おおむね10年間で改築の検討をする学校は、次のとおりといたしまして、先ほど述べましたように、基本的には建物の老朽化の一つの指針といたしまして、建てた年度、こちらのほうを古いほうから昭和32年から38年までというような形で、一つの候補として、14校、ここに載せてございますが、ひとつ、これをベースに考えていきたいなというふうに考えてございます。

また、先ほども言いましたように、これが絶対ということではございませんので、14校以外にも、やはり別の緊急な事情等がございまして、足していって、検討を重ねていかなければならない学校も出てくるのかなというふうに考えてございます。

続きまして、「3 既存校舎の長寿命化について」でございます。今般の改築計画には、全体をおおむね30年程度の計画の中で取り組んでいくことを想定しておりますので、学校によっては60年を超える期間、活用していくことが想定されますので、そのため長寿命化の取り組みが求められます。

適切な時期に計画的に給排水管や受変電設備の更新などを含めた大規模保全工事を実施いたしまして、建築後75年程度は使い続けていながら、改築計画を進めていくというふうに考えている次第でございます。

最後に、執行体制でございますが、小・中学校が一斉に改築期を迎えることから、順次、計画的に、そして同時並行的に複数の学校への対応も進めていく必要があります。このように長期にわたり継続して実施することになりますので、学校改築事業を継続的、専門的に執行する体制を今のうちに整備をして進めていきたというふうに考えている次第でございます。

すみません。概要版になりますが、以上になります。

○委員長 今、説明がございました。質問等ありましたら、お願いをいたします。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 大変大規模な、また長期にわたる、こうした改築のことが出てきますが、素朴な疑問ではありますが、やはりこうした大きな事業を展開する上においては、欠かせないのが資金であります。この資金についての計画というのは、別途あるのでしょうか。

○**委員長** 教育計画推進担当課長。

○**教育計画推進担当課長** 遠藤委員のほうから、今、資金について、膨大な金額がかかるので、計画はあるのかというご質問でございました。正直なところを申し上げますと、今回は改築に向けた基本的な考え方を、まずお出しさせていただいて、皆さんにご議論をしていただいて、ご意見を伺った上で、また、どんどん練り直して行って、作り込んでいきたいというふうに考えてございますので、ここの段階では資金計画というものは入ってございません。皆さんのほうが重々ご承知のとおり、教育整備基金につきましては310億ほど用意をしておりますので、これをまた、具体的になっていく段階では、この資金計画というものをしっかり取り組んでいかなければならないというふうに、遠藤委員も、お話だろうというふうに思っておりますので、そのように考えている次第でございます。

○**委員長** ほかにございませんでしょうか。

松本委員。

○**松本委員** この改築に向けての課題は、何も葛飾区だけでなく、いろいろなものを見ますと、ほかの区市町村や国全体の大きな課題になっていると思われま。そこで、国の学校の改築に向けた何か指針みたいなものは示されているのでしょうかということが一つと、大きな箱物をつくるときは、国や都から補助金というか財政上の援助があると思うのですけれども、こんなに国じゅうが学校を建てなければいけなくなっていて、それも見通しとかいうものはあるのかなと思いましたので、その点を一つお聞きしたいと思えます。

その前に、やはり施設の効果的な、効率的な活用を考えると、将来の児童・生徒数がこんなにも減るということを考えると、統廃合も避けて通れない大きな課題だと思います。もう、この行政を担当している人たちも、地域で協議会に入る人たちも、もういないかもしれない。30年も後のことを考えていくわけだから、大局的に本当に客観的に考えて、場当たりの、建てたはいいけれども、数年したら、もうまたこれをどうにかしなければいけないようなプランではなくて、長いスパンで、誰が見ても、こうしなければいけないというものになっていなければいけないと思えます。

とりあえず、小規模化のことについては、今まで検討してきた検討結果がありますので、それを見ながら、大局的にやっていくということをお願いしたいと思えます。

もう一つの質問があるのですけれども、コンクリートとか耐用年数のことについての指数が、Aとか多ランクにわたり、A、B、C、Dとあるのですけれども、この数字を見て、Aのほう

が長くもつのか、Dのほうがいいのか、この見方がちょっとわからないので、教えていただきたい。劣化度ランクについて、説明をお願いしたいと思います。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 今、松本委員のほうから4点、お話をいただいたものと思っています。

まず1点目でございますが、国の指針等があるのかというようなお話の趣旨だったかなとございます。実は、ちょっと正確なタイトル名までは覚えていないのですが、この8月に、文部科学省のほうで、国のほうで検討をしてございまして、一つは学校の改築全体について、あと、もう一つは、2点目といたしましては、現在ある学校を長寿命化、延命化するための考え方について、8月の終わりの段階で中間のまとめというような形のものでございます。ちょっと私、今、手元になくて、正確なタイトルが出せないのですが、国のほうとしても、やはり、これは緊急の課題だというふうに考えていて、日本全国の問題として捉えていて、どのような方針、指針を出していくのかというようなことをやっている次第でございます。

その中をちらっと見ますと、やっぱり、もう少し——私どものほうで75年という数字も先ほど出ましたけれども、長寿命化をしながら、やっぱりやっていこうというような考え方も出てきているということでございます。

続きまして、2点目の国の補助金のほうがどうなのだろうと。葛飾だけではなくて、日本全国の問題となってくると、なかなかどうなのだろうかというようなご心配でございます。こちらのほうにつきましては、私、個人的な感覚としては、やっぱり松本委員と同じような考え方ではございますが、やはり、ここは学校という施設というのは、教育施設でもありながら、地域の核となる避難施設であったり、キーとなる中心的な施設でございますので、文部科学省に対して、いろいろなさまざまな場面もつくっていきながら、補助金の増額要望というような形で充実をしていっていただきたいというような要望は、続けていきたいなというふうに考えている次第でございます。

3点目でございますが、統廃合も避けて通れないような状態にあるのかなというようなお話で、やっぱり非常に厳しい目で見ただけなのは、非常にうれしいなというふうに思っております。

本来、私どものほうで考えているのは、先ほどの目指す姿のほうでもお話しさせていただきましたように、学校の改築を進めていくに当たっては、まず未来の子どもたちのために、よりよい教育環境をつくっていくのだという考え方で改築を進めていきたいと思いますというのが、まずスタンスでございます。これが大きなスタンスで出ていって、地域の方々といろいろなお話をしていく中で、選択肢としては、そういうようなこともあるかもしれませんが、やはり、

まず地域の方々とご議論をしていきながらやっていって、松本委員もおっしゃっていただいたように、大局的な立場にというようなお話もありましたけれども、やっぱり今、いろいろな面で、ご自分の子どもだけでなく、お孫さん、また、さらには地域全体として、どのように考えていくのかというところを皆さんとお話をしていきながら、進めていきたいというふうに考えている次第でございます。

申しわけございません、ちょっとコンクリートにつきましては……。

○委員長 施設課長。

○施設課長 では、コンクリートの性能についてのお問い合わせがありましたので、これについてちょっと私のほうからご説明させていただきます。

14ページ、15ページをお開きいただけますでしょうか。コンクリートは、特に圧縮強度と中性化といいまして、コンクリートはそもそもアルカリ性なのですけれども、だんだん酸性を帯びてきて中性化していくというところが実はございます。その圧縮強度の強度と中性化を組み合わせた形でランクづけをいたしました。

それを、14ページを見ていただくと、まず劣化度Aというのは、一番劣化が進んでいるということでございまして、これについては、もう中性化を考慮せずに、圧縮強度だけで10.0ニュートンパー平方ミリ。これはどういうことかという、1平方センチ当たり100キロと考えてください。1平方センチ当たり100キロの強度に満たないものは、もう最優先にしたという考えです。この当時のコンクリート強度というのは、1平方センチ当たり180キロが設計基準強度です。これに対して100キロに満たないコンクリートの校舎が残っています。ただ、耐震補強しておりますので、コンクリート自体は性能がよくないのですけれども、ブレースですとか、あとは新たなコンクリートの壁で補強することによって、耐震性能は満たしております。ただし、やはり長期にわたって、その建物の人間ですとか、あとは物、そういったものを支え続けなければいけないので、その辺では、やはり圧縮強度というのは重要だというふうに考えています。

それと、中性化というのは、アルカリ性であるから鉄筋がさびないのですけれども、中性化が進むと鉄筋がさびていきます。そうすると、中にある鉄筋が外のコンクリートを押し出して、コンクリートがボロボロはがれてくるということがあります。

中性化が、例えば15ページの一番上、本田小学校の中性化61.0というのは61ミリ、表面から6センチ1ミリまで中性化が進んでいますよと。というのは、大体、6センチ1ミリぐらいのところには、もう鉄筋がありますので、そういったところまで中性化が進んでいるものに関しては、中性化のランクとしては大だと。

同じ本田小学校でも、その二つ下の本田小学校(④)では、9ミリしか進んでいないのです。ですから、鉄筋のところまでは全然、中性化が進んでいないから、鉄筋はまださびる、腐食す

るおそれはないと。したがって、中性化ランクは小ということになりまして、同じ校舎の中、学校の中にでも、中性化のランクがD 1 とかD 3。これは本田小学校ですけれども。

あと、小松中学校、35年の小松中学校なんかを見ていただくと、もう圧縮強度が100キロに満たない7.84ニュートンというところでも、それだけで大という校舎と、その二つ下の⑱、小松中学校(⑱)というところは、圧縮強度も23.24ニュートン、さらに、中性化も12ミリ以内でおさまっている。そういうところで、評価としてはD 3。一つの学校の中に、そういった校舎がいくつか混ざっているという現状でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

遠藤委員。

○遠藤委員 先ほど資金のことにつきましてお尋ねしたのですが、また大変恐縮ですが、お答えでは、具体的に進んだ段階で資金の問題が出てくるということでもあります。ただ、この学校の問題というのは、もう30年、40年という長いスパンでの計画でありまして、「計画ができました。じゃあ、どうぞ」で、ずっと送って、後のほうで資金の問題について具体的に言ったときに、「できませんでした」ということでは、やはり、後々の人たちに対する親切な処置ではないのではないかと思うので、やっぱり資金というものも視野に入れて、いろいろ後々の方々をお願いするということになると思いますが。

そういうときに、私は毎回申し上げているのですが、やはりPFIということも、やはり研究をしておいて、やはり資金の調達には、建築のやり方にはPFIというのもあって、これについてはこういうメリットがあり、こういうデメリットがあるというようなことも研究した後、やはり一緒に送っていくというのも大事ではないかと思うのですね。

その例としましては、毎回私も申し上げているのですが、山形県の東根小学校、これはPFIでやりまして、約半値でできたという成果がありますので、こういうところも研究しておいていく必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 遠藤委員のほうから資金繰りについてのご心配をいただきまして、ありがとうございます。また、具体的な事例といたしまして、PFIという一つの手法も言っただけ、また、さらに山形の東根小学校のほうで、逆にこういうふうに動いているんだよというアドバイスをいただきましたので、非常にありがたかったというふうに思っている次第でございます。

言い訳になるのですけれども、今、具体的に一校、一校というところまでいけていなくて、基本的な考え方というところでおさまって、まだ、そこまでいけていない状態というようなことで、非常にまことに申しわけございませんが、そんな状態なので、今、資金繰りのほうはお

答えできなかったという形というふうに考えてございます。

後々、やっぱりもう少し進んでいって、やっていったときには、具体的な改築のところの資金計画、また、今回お話があったPFIという手法というものを、もう少しきっちりと検討していきながら、進んでいかななくてはいけないのだなというふうに認識をしている次第でございます。

以上です。

○委員長 いいですか。

ほかにございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 この将来を見据えた生徒数ですか、12学級に満たないのは、葛飾区では49校中、現在12校が該当していますが、これから先、どんどんこういう学校が増えてくるというのが予想されます。当然、統廃合が必要になってくるかと思えます。それで、このときに、足立区のように学校改築を進めていきたいというのは十分よく理解できるわけですが、私としては、葛飾区のせっかく始めた小中一貫教育の学校のことも視野に入れて検討してほしいなど、このように希望いたします。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 佐藤委員のお話がありましたように、小中一貫教育のことも踏まえながら考えていけというご意見でございますので、それにつきましては、そのようにしたいと思います。

○委員長 よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 よろしいですか。私もこれ、いろいろなサイドから見て、結論的には、未来の子どもたちの良好な教育環境を設置するのだというスタンスで建てるということに関して、考えていくということに対しては、私もそのとおりだと納得をしております。

細かいことはこのとおりでいいと思うのですが、その今言った統廃合の問題などでは、ぜひぜひ地域の方々と十分議論をしていただいて、地域の方々が、「ああ、やっぱりそうなんだな」と気づいていけるような方向で、今もやっていると思いますが、そこを大事にさせていただきたいですね。やっぱり目の前のことしか見えない方が、私も含めて多いと思うのですが、そうではないということが十分にわかっているような資料等も持っていか、それからまた、いろいろな立場の方もそこに出ていて意見を述べていただくとか、そんなふうにして議論を進めていっていただければ、スムーズにいくなというふうに思いました。

以上です。

○松本委員 もう一つ。

○委員長 どうぞ、松本委員。

○松本委員 すみません。改築するときに学区というものが大きくかかわってくると思いますが、今の学区は、今の子どもたちの数と今ある校舎に対してあるものであるから、今度、改築する場合は、もっとそれは、もう広い意味で考えて、学校が近隣の学校との兼ね合いで、もっと広くして、あるいはスクールバスなんかでも送るぐらいの大胆な気持ちで広くするとか、それから、建て替えの仮校舎を建てる場合も、あの狭い中に仮校舎を建てて、子どもたちを工事の音の中で学習させるのではなくて、さっき言いました学区を超えて、近隣の学校に通わせてもらいながら、そこを短期の間につくり上げていくとかいうことも、学区のことで考えていったらいいのではないかなと思いました。

以上です。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 委員長と松本委員と両方、お答えしなくてはいけなかったのですが、申しわけありません。今回やっていく上で、まず、いろいろなことはやっていかなければならないというふうに思っておりますけれども、まず基本的には、委員長におっしゃっていただいたように、私ども、やっぱり今回、子どもたちのために、未来の子どもたちのために、まず、よりより教育環境をつくっていくのだという、そのスタンスで取り組むというところでご賛同いただいたら、非常にうれしい。間違っていないくてよかったなというふうに、私は正直思っております。

これで出ていきまして、地域の方々といろいろなお話をさせていただきながらやっていく上で、どうしてもやっぱり頭の中には統廃合ということも出てきますけれども、そうではなくて、やっぱり、まず子どもたちにとって、どういう教育環境を整備していこうかというようなことを、常々、ずっとお話をさせていただいて、その中でどういう結果になっていくのか、どんな建て替えをしていくのかというような結果が、そういうケースも一般的にはあるのかなというふうには思っています。そういう考え方、そのいわゆる、まず子どもたちにどうするのか。これをやっぱり大前提でとらえていきながら議論を進めていく。これでいく方針で考えてございます。

また、それで、学区のお話も、今、松本委員のほうからお話をいただきましたけれども、これも同じ考え方でございまして、まず変更ありきという話ではなくて、やっぱり皆さんとお話をしていく上で、将来、先ほども言いましたように、新しい学校をつくっていくときに、地域の皆さんのご意見として、どんな学校をつくっていこうかという、その結果によって、やっぱり学区も変わっていくものなのかなというふうに考えている次第でございます。

やはり議論を重ねていく上で、未来の子どもたちのために新しい学校を、私ども教育委員会

のほうと地域の方々と一緒につくっていくというようなための働きかけに、今回なっていくのかなというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○委員長 では、よろしいでしょうか。

○遠藤委員 一言、ちょっと。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今、資金のことばかり申し上げましたが、感謝する意味で一言申し上げなければならぬのは、各学校、全てではありませんが、あちらこちらの学校の周辺に、そうした土地が購入できるという可能性のあるところには、区の土地公社のほうで、それを買い上げていただきまして、今、土地公社の名前でその土地が囲まれておりますが、これもいずれも、この改築に向けた土地公社としての教育委員会に対する大きなご協力ではないかと思うのです。それに対しては、私どもは感謝してもし切れない、大変ありがたいことだと思っておりますので、つけ加えたいと思います。

○教育計画推進担当課長 ありがとうございます。

○委員長 それでは、よろしいでしょうか。

では、次に参ります。報告事項等6、指導室長、お願いをいたします。

○指導室長 それでは、私のほうから、「夏季休業中の児童・生徒の活動状況について」、ご報告をさせていただきます。

資料の5番になっておりますが、全部で17ページになっております。ここに葛飾区内の児童・生徒が、この夏季休業中に活躍した状況について一覧にさせていただいております。

まず、おめくりいただいて、1ページからごらんいただきたいと思います。

今年度につきましても東京都の都大会、関東大会、全国大会に子どもたちが出場しております。優勝した子どももいれば、参加してしっかりと活動してきた子どもたちもおります。さらには、文化活動でも活躍している子どもたちもおりますので、全てをちょっとご報告できませんので、いくつか私のほうでお話をさせていただきます。あと、後ほどごらんいただければと思っております。

まず1ページでございますが、小学校体育個人の部でございます。こちらにつきましても、右の成績を見ていただきますと、優勝というふうに書かれておりますのが4名おります。バドミントン男子都大会、そして、都大会のさらには空手、関東大会におきましてはゴルフという形で優勝者が出ております。

続きまして、おめくりいただきまして2ページでございます。こちらでは、2ページの下から3行目になります。全国大会で東綾瀬小学校の小笠原麗司さんがJOCの少年すもう優勝大会において3位となる活躍をしております。

続きまして、3ページにつきましても、全国大会におきまして、空手そしてゴルフについて優勝者が出ております。

続きまして、4ページをごらんいただきます。4ページにつきましても、都大会において優勝している者もございますし、バレーボールでも女子が優勝しております。剣道も優勝、関東大会にて女子サッカーも優勝しておる状況が報告されております。

次に5ページでございますが、5ページにおいても区内の多くの子どもたちが加入をしております女子ソフトボールがございまして、全国大会において、奥戸小と南奥戸小の子どもたちがそこに入っておりますが、第4回の東日本小学生女子ソフトボール大会において3位というふうになっております。

関東大会におきましては、小学生の部の団体で春日柔道クラブ、葛飾小の子どもたちが入っておりますが、優勝をしております。

次に、中学生の部に参ります。7ページをごらんください。

中学校体育の部になりますが、こちらでも多くの大会に中学生が参加をしております。都大会においてベスト32になるとか、大きな活躍をしております。

水泳男子100m平泳ぎでも8位という結果を出している生徒もいます。

8ページに参りますが、こちらでも都大会において、テニスについて優勝、準優勝というものがございます。

次に、9ページをごらんいただきます。9ページにおいても、柔道そして陸上において一生懸命やった姿をここから見て取ることができます。

続きまして、10ページでございます。10ページの部分でございますが、下から5行目になりますが、共栄学園の小林さん、そして嶋田さんのダブルスのテニスでございますが、全国中学校テニス選手権大会で優勝をしております。全国大会の優勝となりますと、区長表彰の対象にもなりますので、その辺、私のほうでも最後、その状況をしっかり調べまして、区長表彰のほうに推薦をするなどしてまいりたいと考えております。

続きまして、おめくりいただいて、13ページをごらんいただきます。13ページでは、大道中学校の相撲が、団体で都大会で優勝、さらには関東大会においても優勝をしておるという成績を出しております。

次に、文化・音楽の部に入ります。15ページをごらんください。小学校についてでございます。こちらでは下から2段目になりますが、鎌倉小の前田さんが小中学生シュガーアート作品展において最優秀賞、そして、小松南小学校の藤田さんが関東大会の囲碁のジュニアペア碁大会で1位というような成績をおさめています。

続きまして、16ページをごらんください。中学校の音楽・文化でございますが、東京都の中学校吹奏楽コンクールにおきまして、双葉中学校そして新小岩中学校が金賞を受賞をしております。

ます。

そして、最後になります。17ページをごらんいただければというふうに思っています。17ページにつきましては、児童・生徒のボランティア等の活動がここに記述をされております。今年度も介護施設や保育所、児童館等で多くの生徒が活動に参加をいたしまして、将来の職業を見据えて考えるとか、働く等の尊さを学んでまいりました。

子どもたちが夏季休業中に活躍した状況について、ご報告をさせていただきました。

以上でございます。

**○委員長** ご報告がございました。質問等ありましたら、お願いいたします。ありませんか。

松本委員。

**○松本委員** 児童や生徒が、東京都、関東、全国へ行って、大活躍したということがよくわかりました。特に最近では新しい種目が、子どもたちがそういうのを、学校教育を離れて自分の才能を伸ばしているというのがよくわかりました。参考になりました。

以上です。

**○委員長** では、私のほうから。いつもこのスポーツ関係とか、あるいは音楽・文化関係の活躍もすごいなと思いつつ、現場のご指導もありがとうございますという気持ちも込めて、ボランティア活動を私はいつも気にしながら拝見をしているのです。その数が増えているなど。ことしは小学校の子どもも、ボランティア活動をしているということで、うれしく思いました。夏休み中は子どもたちの個性とかを伸ばす場であってほしいし、また地域とのつながりの場であってほしいと。有意義な夏休みだったなということが改めてこの資料でわかりました。ありがとうございました。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 何といたっても、この夏はオリンピックで活躍しました渡部香生子さんの活躍が、区内の小中学生に与えた影響というのは、これは大きなものがあったのではないかと思います。それがばねになりまして、成績も大変いい成績を上げ、また同時に、参加した子どもたちも自分の自己ベストに近かった成績を上げているのではないかと思います。

その渡部香生子さんを声援をする意味で、堀切地区センターでは、教育委員会にはいろいろ配慮していただきまして、大型スクリーンで見せていただいたということが、これも大きな力になっているのではないかと思います。心から感謝をしたいと思います。

**○委員長** では、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

**○委員長** では、次の報告に入ります。報告事項等7、お願いいたします。

指導室長。

○指導室長 私からは、資料をごらんいただきます。「夏季休業中における学習教室の開講状況について」、ご報告をさせていただきます。

夏季休業中におけますこの学習教室につきましては、基礎的・基本的な学習内容の定着、さらには発展的な学習の充実を図るために、希望する児童・生徒を対象といたしまして、5日間程度を実施するというふうにしてしております。本年度は、もう実施をいたしまして9年目となるところでございますが、その状況についてご報告をするものでございます。

平均で小学校につきましては5.0日間、中学校では5.5日間、24年度につきましては学習教室を開校しております。

小学校では、いくつか例を見ますと、学校全体で6日間実施した学校が3校ございました。中学校では、学校全体で10日間実施した学校が1校ございました。さらには、8日間が1校、7日間が1校と。こちらの資料には、今、お示ししておりませんが、そのような活動をしているところもございました。

内容につきましては、小学校は国語、算数を中心に行っております。補習の授業やドリル等を用いました課題学習、そして、夏休み中の宿題等の自主学習を教師が見守りながら、指導しながら、取り組んだところでございます。

中学校では学年によって異なっておりますが、国語、社会、数学、理科、英語の5教科、さらには、国語、数学、英語の3教科に理科を加えて実施している学校も多く見られました。やはり同じように補習の授業、そしてドリル等を用いまして課題学習をしたり、今回、中学校では、習熟に応じたものもやっているということも聞いております。それぞれ中学生になりますと、自分自身でわかるところ、わからないところが明らかになってまいりますので、質問教室を設けて授業をしたというようなところも聞いております。

この学習教室は9年目になりまして、根づいてはきているところですが、参加数につきましては、希望者ということでございますし、参加数はなかなか、17年度は、もうこれは全員をとということで進めてまいりましたので、今、希望者となった時点で、かなり参加者のほうは減っている状況でございますけれども、子どもたちが希望してきた限りにおいて、その内容が充実するように、来年度以降も進めてまいりたいと考えております。

ちなみに、区の学力調査の上位校について、どのような取り組みをしているのかというのも、私たちのほうで調べてまいりました。その中で、いわゆる学力調査の上位校につきましては、先ほどお話しした中学校で言いますと、やはり10日間、開校していると、8日間、開校しているという面がございまして、多くの中学校が5日間の取り組みでしたが、やはり長期間行っているというような状況も、今回、見て取ることができております。

小学校につきましては、上位校を見ましても合計日数には変わりはありませんけれども、やはり上位校の中には参加率が7割を超えて参加をしているという学校も2校ほどありまして、

その辺について日数的なもの、そして、参加率に合わせて、どういう内容をしているのか、やはりそのあたりも指導室のほうで十分情報を集めまして、各学校でその取り組みの内容や工夫について、これからまた情報提供を進めて、また来年度の充実に向けてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○委員長 質問等ありましたら、お願いをいたします。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明、ありがとうございます。学力の上位の学校が10日間、やっているとか、参加率が7割を超えるというのは、「ああ、そういう指導を学校の先生方はなさってくださっているんだな」というふうに思います。夏休みになって子どもたちが学校に来るのを促しているのは、なかなか学校としても厳しいことであるとは思いますが、やはり、つまりいている生徒などがこの学習教室を有効利用できるような、そういう学習教室であっていただきたいなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 よろしく願いをいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 今、室長がおっしゃられました上位校の日数にしましても、参加率にしましても、押しなべて高いということが出てきました。こうしたことが、校長会ないしは適切な会合でありまして、全校、小・中学校が共有しているのでしょうか、そのことを説明願います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 この開講状況については、校長会のほうでも、また、これからは私のほうから説明をしてみたいです。しかし、上位校の動き等については、今回、担当のほうに調査をするように私のほうで話をいたしましたので、今回、このような調査結果が出ておりますので、その辺については、今回、この開講状況そのものに合わせて、上位校等の取り組みについても、全体にやはり広め、情報提供をしてみたいと考えています。

○委員長 ほかにございますですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 ただいまの説明で、日数が多いところとか、出席者が多いところが成績上位で、逆に、日数が少なかったり、出席率が悪いようなところは、やはり成績は上がっていないという。そっちのほうデータは全然なかったのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 結果がすぐれなかった学校についても少し調べております。実は、小学校のほうで言いますと、結果がすぐれなかったという学校についても、参加率が7割近い学校も2校ほどございます。そういう意味では、今回の調査結果はすぐれなかったもので、よりこの夏、頑張

ろうというような取り組みがなされたと私は肯定的に評価をしております。

中学校についても、先ほど日数は上位校は多くしておるのですが、やはり中学生になりますと、当然、部活の関係等もあって、実は、この参加率につきますと、中学校の場合は逆に、結果があまり振るわなかった学校のほうが参加率が多いというような結果も出ております。そういう意味では、小学校と同じように結果が振るわなかった学校については、やはり、それを学力の向上に向けて、やはり学校が参加をするように、私は強く促しているのだというふうに思っております。そういう意味で、今年度については、結果が振るわなかった学校についても、来年、向上できるのではないかなと期待を持って、今、見ているところでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○佐藤委員 はい。

○委員長 それでは、私のほうから。私が現場におりましたのは、かなり昔の話なのですが、そのときの学習教室を思い出してみますと、あれは私の学校だけだったのかもしれませんが、毎年ワンパターンの講座内容でした。プリントを配って、それを子どもたちがやって、それで答え合わせをして、わからないところはちょっと説明してとか。これでは、子どもは食いついて毎日来てやる気になるかなというような感想と心配を持って、話をしたこともあったのですが、随分、お話を聞いておきますと、中学校などでは工夫がされていると、中身に。それはやっぱり学習教室が長年やってきた中での成果だと思うのですね。ぜひ、これは続けていただいて、いろいろな工夫をしながら、この学習教室のねらい、うちの学校の学習教室のねらいは何なのかというあたりを明確にさせていただいて、各学校でこれを十分に機能できるように活用していただいて、結果的には、そのことが子どもたちの学力につながるわけで、進めていただければと思いました。

特に中学生の感想の中に、これは小学校もありましたけれども、友達や先生に聞いてよかったというのは、聞きたいのだろうけれども、普通の授業の中では、なかなか聞けないのだろうなとか思いながら、あるいは、規則正しい生活が送れたなんていうのは、こういうのもあるのかなと思いつつ、これを聞きましたが、ぜひ、このねらい、各学校によって学習教室のねらいは私は違うと思うので、その辺のところを明確にして進めていただければ、充実したものになるなと思いました。よろしく願いをいたします。

では、次に参ります。報告事項等8、地域教育課長、お願いをいたします。

○地域教育課長 この10月、11月で、24年度「葛飾区少年の主張大会」、開催いたしますけれども、それに先立ちまして、9月9日、今年度の「中学生の主張東京大会」が実施されましたので、その結果についてご報告するものでございます。

資料をごらんいただきたいと思っております。

1番、葛飾区からの応募者でございますけれども、昨年度の葛飾区少年の主張大会、本大会

出場者の19人のうちから応募を希望した14人と、直接中学校から応募のあった7人、合計21人が応募をしたという状況でございます。そういう方たちを含めまして、合計で3,316人の応募がございまして、その中から35人、発表者10人、ふれあい賞10人、会長特別賞15人というのが決定いたしました。当日は、発表者10人が実際にその場で発表して、そこから知事賞ですとか、各賞が決まるという状況でございました。

今年は残念ながら、その下にございますように、発表ができるところには行かれませんが、表彰ということで、ふれあい賞の中の10人のひとりに、一之台中学校の1年生の和波達哉さんが選ばれたという状況でございました。

ちなみに昨年は、発表者10人のうち3人、区立中学校の2人と私立の中学校に通われたお子さん1人が選ばれて、最優秀賞に相当する知事賞を1人がとりまして、会長賞が2人、結局3人とも受賞したということがございましたけれども、今年は残念ながらそこまでは至りませんでした。

しかしながら、3,300人のうちから35人の中の1人に選ばれたということでございますので、なかなか皆さん頑張ったのかなという状況はございます。

また、今年の区の大会を踏まえまして、来年もこういった形で参加をしていただくとお思いますので、また、そのときには皆さん頑張っていただければなというふうに思っています。

以上です。

**○委員長** ありがとうございます。何か質問等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

**○委員長** よろしいでしょうか。一つ、ちょっと聞いていいですか。このふれあい賞を受けた方は、少年の主張、うちの区ので出た14名だったのか、それとも中学校から直接応募があった7名のうちの1人なのか、そこら辺はわかりますか。

**○地域教育課長** 昨年の主張大会のうちの19人の1人で、小学生の部で最優秀賞をとった2人のうちの1人になっています。

以上です。

**○委員長** わかりました。伝統になっているこういうものが、すそ野を広くして、区で広がっているということ、私は非常に大事なことだと思いますので、期待をして、また続けていただきたいと思います。ありがとうございました。

では、次に参ります。報告事項等9、生涯学習課長、お願いします。

**○生涯学習課長** それでは、「かつしか区民大学の運営状況について」、ご報告いたします。

初めに、平成23年度の講座実績でございますが、35コース62講座を実施し、延べ9,298の方が受講いたしました。平成24年度、講座実施予定につきましては、40コース71講座を予定しているところでございます。詳細につきましては、別紙1、2をごらんください。

次に、学習単位認定制度についてご報告いたします。平成24年8月31日時点でございますが、ごらんとおり、博士1名、修士4名、学士7名、グッドチャレンジ賞34名という形になっておりまして、認定証を発行しております。博士に至りましては初めてということで、5月15日に申請があり、同日付で認定証を交付いたしました。

続きまして、「3 かつしか郷土かるたの普及・活用について」、ご報告いたします。

今後の普及・活用の方向につきましては、ことしの2月から3月に開催いたしました、かるたの区民運営委員会企画講座の受講生を中心として組織された、「かるた普及・活用準備会」が4月に発足いたしまして、三つの分野に分かれて、現在、協議等を進めているところでございます。

一つ目の分野でございますが、かるた大会・大会開催に向けて検討する分野ということで、ルール等の検討をしているところでございます。

二つ目は、学校の郷土学習への支援を検討する分野といたしまして、学校の教材等で使う資料等を作成するという分野でございます。

三つ目は、地域への普及・活用を検討する分野でございます。

また、2番のところでございますが、普及・活用委員会を立ち上げる予定でございます。学識経験者、学校関係者、青少年育成地区委員会代表などから構成される「かるた普及・活用委員会」を設置する予定でございます。10月から11月初旬に開催する予定でございます。

なお、委員会が立ち上がった際には、先ほどご紹介いたしました準備会のほうは、作業部会という形で位置づけたいというふうに考えております。

次に、第3期区民運営委員の募集・選考について、ご報告いたします。

現委員の継続の意思確認についてはヒアリングを行って、第3期への継続の意思確認等を行い、ヒアリングの結果を踏まえて委嘱したいというふうに考えております。

3期の募集については、前回と同様、選考要領を作成し、10月下旬に募集を開始する予定でございます。12月中旬に面接、1月下旬に結果発表、そして、2月、3月には現運営委員とあわせて研修を行って、4月に委嘱してまいりたいというふうに考えております。

なお、継続する委員、第3期の委員の合計としては、30名程度を予定しているところでございます。

報告は以上でございます。

○委員長 何か質問ありましたら、お願いをいたします。

竹高委員。

○竹高委員 かつしか区民大学、大学博士にはなかなかないですが、参加、何回かさせていただいております。とてもすばらしい区民大学の講座、ございます。先日、学校が苦しい子どもたちの区民大学の講座にも参加させていただいて、スクールカウンセラーの先生からのお

話とかも聞かせていただきました。現保護者であつたりする方、悩んでいらっしゃる方がたくさんいらっしゃっておりまして、ああいう機会というのはとても大事なことであるなというふうに感じました。そういう講座が少しでも多くあることをずっと願っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 どうもありがとうございます。今、お話にありました、学校がくるしい子どもたちからのメッセージという講座でございますが、6回シリーズの中で、かつしか子ども・若者応援ネットワークという、地元のそのような子どもたちを支えている団体がございまして、そこと共催という形でやっている事業でございます。ことしから始まった事業で、これからこのような方向にもどんどん皆さんの目が向くようにということで、一つのきっかけづくりという形で取り上げさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

○竹高委員 はい。ありがとうございます。

○委員長 認定証の発行状況も、たくさんの方がいらっしゃるのだなと思いながら、すごいなと。学ぶ意欲の多い人たちがたくさんいて、参加しているのだなと思いました。この方々がぜひ地域やあるいは地元で、学んだことが活用できる場を提供すると同時に、提供ではなくて自分から進んで、そういう場へ入っていただくのと、非常に意味があるのかなというふうに思いましたが、そのあたりはいかがなのでしょう。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 区民大学の講座の中では、葛飾学を学ぶところ、それから人づくり、その他は一般教養と、3種類に分かれております。そういう意味では、その中で、特に人づくり、まちづくりという、学んだことが地域に生かせるというところを、一番重要なところではあるかなというふうに考えております。葛飾学、その他の座学の部分でも、そこから自主グループをつくって、そのまま続けて勉強していくという方も出てきておりますので、積極的に支援してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長 よろしく願いをいたします。では、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、次に参ります。報告事項等10、生涯スポーツ課長、お願いいたします。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等10「(仮称)新宿六丁目公園の運動場について」、ご報告いたします。

こちらにつきまして、新宿6丁目地区の再開発事業のE街区部分でございますが、多目的広場ほか、テニスコートなどの概要につきましては、先般も教育委員会等でご報告をしていると

ころでございます。

このたび区民公募による公園名の名称が、「葛飾にいじゅくみらい公園」と決定した関係で、ここにあります運動施設につきましての名称、また、そのほか利用区分や料金などの算定ができましたことから、ご報告するものでございます。

資料の2をごらんください。

まず、スポーツ施設の概要でございます。

名称は、葛飾にいじゅくみらい公園運動場とすることといたします。

設備等につきましては、多目的広場、テニスコートなど、管理棟がございます。このほか、現在調整中の部分ではございますが、このE街区部分、また近隣にございます今回開設する駐車場につきましても、できる限りスポーツ施設と位置づけて一体管理できるように、現在、調整を進めているところでございます。

3でございます。利用時間と料金でございます。

多目的広場でございますが、団体貸出がない場合は一般開放するというお約束でございますので、こちらにつきましては進めてございます。

そのほか、花の木小学校、金町中学校、東京理科大学などの授業による優先利用のほか、体育施設としての団体貸し出しを予定してございます。

利用と時間帯のほうになります。午前8時から18時までの2時間単位の区分と、18時から21時までの3時間単位、1区分となっております。

利用料につきましては、2時間単位でございますが、全面で3,600円、半面1,800円。また、夜間につきましては3時間になりますので、全面5,400円、半面2,700円となります。

また、裏面をごらんください。

こちらは照明、夜間照明でございます。照明施設の利用料につきましては、30分当たりの利用料。明るさに応じまして、350ルクス、1,000円、200ルクス、620円、100ルクス、370円というふうになってございます。半面もごらんのとおりでございます。

テニスコートでございます。こちらも利用区分中、東京理科大学などの授業による優先利用のほか、体育施設としての貸し出しを予定してございます。利用料、2時間、1,200円、夜間、2,300円。こちらにつきましては、現在の渋江公園などの区内のテニスコートと同額としてございます。

管理形態でございます。受付業務や葛飾区体育施設としての一元化された管理の必要性、また、次期指定管理者選定まで1年間であること、また、区民の皆様の既存予約システムを利用した利用者の利便性を確保するために、一体的な管理をする必要があるため、平成25年度の管理につきましては、現行体育施設指定管理者による管理を行わせる予定でございます。

今後の予定でございますが、12月に第4回区議会定例会において、体育施設条例改正案提案

をする予定でございます。それに合わせまして、指定管理追加指定議案の提案。また、平成25年2月でございますが、システムによる予約を開始し、25年4月、新規オープンを予定してございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 質問等ありましたら、お願いをいたします。

松本委員。

○松本委員 名前が未来に希望が持てるような、ちょっと長いけれども、いい名前だと思います。

それから、現指定管理者に管理を委託するというのは、あと1年ですから、これで結構だと思います。

料金のほうにつきましても、本区のいろいろな施設利用の案内の料金とか見てみましても、それに相当する料金になっていて妥当だと思います。これで結構だと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ありがとうございます。まず、利用料金の算定の根拠でございますが、多目的広場につきましては、同様の施設であります奥戸の陸上競技場の利用単価と、あと、こちらの面積比を掛けまして、30分単位で全面で900円の単価ということで定めてございます。奥戸が面積が狭い関係上、825円という単価でございます。それと同等の単価にさせていただいてございます。

照明灯については、ハード面、または電気使用量の案分から積算をしたものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

○松本委員 はい。

○委員長 私もきょう、この脇を通って来たのですけれども、今、一生懸命つくっているのがよくわかるのですが。多目的広場、それからテニスコートは、割り当て時間とか貸し出し時間があって貸し出すわけですね。遊具とかがあるということは、普通の幼稚園の子とかをこういうところへ連れてきて、遊ぶこともあるのかな、そういうのをイメージしているのかなと思ったりもするのですが、そこらあたりと、それから、駐輪場はないのかなとか思ったりするのですが、その辺はいかがなのでしょう。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 こちらの遊具の設置につきましては、近隣のお子さんたちも利用ができるようにということで、公園としての遊ぶ施設ということで遊具を設置したということで聞いております。

駐輪場でございますが、こちらに多目的広場、近隣でございますが、障害者用の駐車場の北

側の三角形の位置なのでございますが、こちらあたりを設置場所に考えております。

○委員長 わかりました。花の木小学校や、それから金町中学校がクラブとか、そういうときに、こういうところ、多目的広場で伸び伸びできるのかななんてイメージして、大変うれしく思いました。あのあたりには保育園や幼稚園も結構ある関係で、学童クラブなどもありますから、そういう子どもたちがこういう遊具のあるところへ来られるのかなということで、うれしく思いました。ありがとうございます。

では、次の報告へ行ってよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、報告事項等11、生涯スポーツ課長、お願いします。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等11「総合スポーツセンター体育館利用料金限度額の変更」につきましてのご報告でございます。

総合スポーツセンター体育館につきましては、おかげさまをもちまして、ことしの4月までの大規模改修工事の際、大・小体育室や弓道場、第一・第二の武道場に冷・暖房が完備されました。現在は、試運転ということで、一つの夏を過ごさせていただいております。

お客様の利用の中では、例年、重篤な熱中症が2、3件は発生して、救急搬送などがあったところなのですが、ことしはおかげさまでゼロ件ということで、非常に効果があって、安全な体育施設になったかと思っています。

それに基づきまして、来年の4月からの利用料金におきまして、この冷・暖房の空調設備の使用部分につきまして、全体を上げさせていただきたいというご提案でございます。

対象施設につきましては、大・小体育室と第一・第二武道場、弓道場のこの5カ所になります。既存で入っておりますスタジオやアーチェリー場などは該当外としてございます。

予定では、12月には体育施設条例の改正案を提案し、4月に新料金での貸し出しを開始したいと思っています。

裏面をごらんください。

現行と改正案の料金表が載っております。こちら、全体的に電気料と、あと設備投資の償却などを含めまして、全体で12%の使用料アップをお願いしているところでございます。大体育室全面、第1回目では、1万4,300円のところを1万6,000円ということで、統一してございます。積算上では12から17%の枠がございましたが、その最も小さい範囲の12%を採用したものでございます。

また、それに伴いまして、個人利用料の料金でございますが、小・中学生は100円ずつの現行据え置き、高校生以上につきましては100円アップの400円から500円ということで、ご理解いただきたいと思います。よろしくご審議のほどお願いします。

○委員長 では、ご質問、ご意見ありましたら、お願いをいたします。

松本委員。

○**松本委員** 快適な環境の中で利用できるようにしたものなので、ルールに沿って改定したのだから、これで妥当だと思います。

以上です。

○**委員長** ちょっと細かいことを聞いてよろしいですか。個人の利用で高校生相当以上というのは、高校生から大人という、そういうふうに解釈しますよね。高校生は400円で大人500円というわけにはいかないのですよね。それはなぜかといいますと、やっぱり高校生が100円上がるというのは厳しいのかなと思ったのです。先ほど、12%の値上げということなので、400円の12%、500円。だったら、400円でも高校生はいけるかなとか思ったのですけれども、そのあたりは。

お願いします。

○**生涯スポーツ課長** ちょっと言葉が足りませんでした。貸切の利用につきましては、12%から17%という枠がございましたが、個人利用につきましては25%から29%の枠が、算定がออกมาして、その中の下限の25%をとらせていただいたということでございます。そういう意味で、区分につきましては大変恐縮でございますが、2区分しかなかったわけですから、その上で出ささせていただいた所でございますが、ただ今のご意見を踏まえまして、再検討を進めさせていただきたいと思っております。

○**委員長** いや、でも、積算して、それでは赤字になってしまうということであれば困るのだけれども、先ほど12%とってしまったものですから。できれば、高校生には400円にしてあげたいですね。お考えをいただけるとありがたいです。

では、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○**委員長** では、次、報告事項等12「区政一般質問要旨」、教育次長・教育振興担当部長でしょうか、お願いします。

○**教育振興担当部長** 今回、7名の議員の方から、大きな項目で49項目、細かい項目では70項目以上の質問がありましたので、要点を説明させていただきます。

まず、大高議員からのご質問でございます。全国学力・学習状況調査についてのご質問です。11ページです。

前回、悉皆調査として実施した3年前の平成21年度と比較をすると、小学校では全国平均を若干下回っていた状況から、全ての教科で全国平均を上回る結果となりました。中学校では全国平均を上回ることはできませんでしたが、3年前の結果と比較しますと、全国平均点との差が縮小しております。

続きまして、12ページです。調査結果をどのように活用しているのかというご質問です。

調査の結果を分析した上で授業改善を図ってまいりますし、抽出校以外の学校につきましては、問題を授業において演習するなど、授業に生かすよう校長会などを通じて周知してまいります。

抽出校においては、国の調査結果を加えて、授業改善推進プランを見直しております。今後は、作成された授業改善推進プランが、実際の授業に反映されるよう確認していきたいと考えております。

次、14ページでございます。教員の授業力向上についてのご質問です。

昨年度からは、教員の授業と区独自学力調査との関係について、外部の有識者による分析と独自に開発した手法により、教員の授業力向上を図っています。この結果につきましては、学校全体の授業力の向上が見られたとの報告を受けております。

15ページ。学力向上プロジェクトの成果を共有して、伝授し合う仕組みづくりを進めてまいりますと考えております。

続きまして、16ページです。親学講座の実施についてのご質問です。健診受診時などの機会を利用して、節目、節目で親の学びにつながるメニューを効果的に取り入れた講座を実施し、親の育ちについての取り組みをさらに強化できるよう工夫してまいります。

続きまして、5歳児教育プログラムの構築についてのご質問です。17ページです。

区内私立幼稚園や保育園においても活用できる、区として統一した5歳児教育プログラムの作成について、子育て支援部とも連携しながら、検討を進めてまいります。

18ページです。ユニバーサルデザインによる環境整備についてのご質問です。

これまでも各種の研修の場において、ユニバーサルデザインの内容を取り上げてまいりました。教室の環境整備においては、ユニバーサルデザインの視点を全ての学校に広げていくために、さらなる研修の充実を図ってまいります。

次、19ページです。授業の構造化についてのご質問です。

区内の研究指定校6校が授業規律、教室環境の整備、指導方法などについて研究を進めており、スタンダード化を図るよう取り組んでおります。教育研究指定6校の成果を発表する場に多くの教員を参加させて、研究成果を広めていくとともに、授業のスタンダード化をさらに進めてまいります。

20ページです。「学び合い」についてのご質問です。

これまでの校内研究などにおいて、発表しやすい場の設定や発表方法について、指導・助言をしてきたところであります。今後もさらに1時間の授業の中に、班やグループによる学び合い活動を意図的・計画的に取り入れるなどして、学習の充実を図るよう学校へ指導・助言してまいります。

続きまして、振り返り学習についてのご質問です。

放課後の補習教室やわくわくチャレンジ広場で、振り返り学習の機会の確保に努めております。振り返り学習においても学習への楽しさや達成感を味わうことができるような、ゲーム感覚の学習メニューも取り入れるなど工夫をするとともに、塾を活用した基礎学力補充教室の開設についても検討してまいります。

22ページです。特別支援教育についてのご質問でございます。

23ページですが、今後、マルチメディアD A I S Y版教科書の活用も含めたI C T機器の活用についても、個々の障害などの実情に合わせて指導の充実が図られるよう検討してまいります。

また、特別支援教育における個別指導計画に見られる個の視点は、普通学級においても個別指導計画の活用ができるよう取り組んでまいりたい。

続きまして、24ページです。不登校・進路未定生徒への支援体制についてのご質問です。

不登校などで学習や進路の悩みを抱える子どもたちに対しては、家庭訪問を行い、進路相談を受けるスクールソーシャルワーカーの役割がとても重要です。今後もスクールソーシャルワーカーを増員するなど、学校問題解決支援チームの組織強化が必要であると考えております。

また、この進路フェアを活用して、不登校であった生徒にも対応できる高校の情報を提供し、進路相談の充実を図ってまいりたい。

不登校及び不登校傾向の生徒への対応をしている総合教育センター適応指導教育に、教育相談の機能を強化して、不登校及び生徒への進路支援の充実を図ってまいりたい。

26ページです。

小中連携、小中一貫についてです。

小中一貫教育校以外の学校においても、今後、新たに小中連携モデル校を設置し、小中連携教育を一層進めてまいりたいと考えております。

27ページです。

今後、小中一貫教育校及び小中連携教育に関するリーフレットを作成し、積極的に区民へ情報発信をしてまいります。

また、成果や課題を明確にし、小中一貫教育校のあるべき姿を明らかにした上で、今後も推進してまいります。

28ページです。中高連携、中高一貫です。

葛飾区教育委員会と東京都教育委員会では、推進委員会を設置して検討を進め、中高教員の人事交流や生徒同士の部活動交流、放課後や夏季休業中を活用した進学重点教室の開設などが課題として上がっております。

区内の小中学校と都立高校とが連携を積極的に進めてまいりたいと考えております。

区立の中高一貫教育につきましては、さまざまな課題がありますので、当面、高校との望ま

しい連携のあり方などについて研究を進めてまいりたいと考えております。

30ページです。読書教育の推進についてのご質問です。

学校図書館担当者と学校図書館支援指導員等との連携方法、あるいは学校図書館の蔵書数の充実度や数については、若干の課題があります。教育委員会といたしましては、読書活動は重要な教育活動として位置づけており、こうした課題を踏まえて、学校図書館が充実するよう取り組んでまいりたい。

32ページです。食育の推進についてです。

東京都の栄養教諭の配置方針は、1地区1名程度の配置を行うのが当面の目標と聞いております。東京都に対して増配置について要望してまいります。

「早寝」「早起き」「朝ごはん」の取り組みについては、これからも継続してまいります。学校農園につきましては、その趣旨を踏まえて検討してまいります。

34ページです。キャリア教育についてのご質問です。

社会科や総合的な学習の時間の中で、児童・生徒の発達段階に応じて、キャリア教育の充実を図ってまいります。

35ページです。体験型教育の推進についてのご質問です。

体験型教育については、他区にはない本区特有の取り組みとなっております。平成25年度4月に開校する東京理科大学と連携し、科学センターの運営、区民科学講座の実施、親子わくわく実験教室の開催など、体験型の事業を積極的に進めてまいります。

36ページです。環境教育についてのご質問です。

従来の環境教育に加え、放射線教育、エネルギー教育につきましても、環境課が作成いたしました副読本『エコライフかつしか』を活用するなど、充実を図ってまいります。

37ページ、国際理解教育についてです。

本区の社会教育委員の会議において、「国際化、グローバル化する社会を生きる子供の育成について」というテーマで議論を重ねており、提言をまとめるところであります。その提言内容の実現に向けて、今後、策定する（仮称）教育振興基本計画の中で検討してまいります。

39ページです。郷土を愛する心を育てる教育についてでございます。

我が国の伝統や文化を理解し、その良さ継承し、自分が生まれ育った郷土を大切に思う心を養う教育は極めて大切であると考えます。今後も郷土愛を図る取り組みにつきましては、伝統や文化だけではなく、さまざまな工夫をして、より一層推進してまいります。

41ページです。放課後子ども事業、及び、学校地域応援団についてのご質問です。

放課後子ども事業につきましては、地域人材の確保に努め、プログラムの拡大に取り組んでまいります。

また、学校地域応援団につきましては、未実施校については学校訪問をして、丁寧な説明を

するなど、地域の理解を得ながら、立ち上げを進めてまいります。

43ページ。地域力を活用した学力向上策についてのご質問です。

新たな教育課題に対応するため、地域人材の掘り起こしや来年度開校する東京理科大学との連携を進めて、学校教育における地域人材や学生ボランティアの活用により、一層図ってまいります。

続きまして、45ページ、教育委員会の意識改革についてのご質問です。

一人ひとりの教職員が力を出し切り、現場がうまく回ってこそ、充実した学校運営や教育活動ができるものと考えます。一方、葛飾区の地域性を生かし、学校運営に反映していくことが大切であると考えております。

そして、最も大事なことは、現場で困っていることがあれば、制度や財政にとらわれることなく、創意工夫をして支援するといった意気込みが大切であると考えております。

47ページです。多様な学校現場への地域人材の活用についてのご質問です。

今後、学校地域応援団を新たに実施する学校はもとより、既に実施している学校においても、協力いただいている方々の情報を統一的に登録するようにして、人材バンクのような仕組みづくりができるよう検討してまいります。

48ページです。学校のリスクマネジメントの構築についてのご質問です。

葛飾区の指導主事は機動性を重視しており、「すぐやる課」と同じような発想で仕事しております。昨年度より学校問題解決支援チームを設置し、学校を支援しているところでございます。今後、さらに迅速に対応できるよう、現在の人員体制を強化するとともに、これらの機能を統括、リードしていく、統括指導主事の増配置など、組織の強化を進めてまいります。

50ページです。安全教育についてのご質問です。

今後とも地域の協力による安全マップづくりを支援するとともに、CAP講習会、セーフティ教室など安全教育が各学校で積極的に行われ、自らの命は自らが守るといった考えのもとに、内容がさらに充実するよう学校に働きかけてまいります。

**○委員長** 教育次長。

**○教育次長** アレルギー対策について万全を期してほしいという趣旨でございます。

これについては、国のガイドラインと医師の判断に基づいて対応し、安心して学校生活を送れるように、可能な限り充実に努めてまいります。

また、体育の後など温水シャワーが効果的だということで、温水シャワーを設置してはどうかという質問がありましたので、これについては学校改築、大規模改修の際に検討していくという答弁をいたしております。

52ページでございます。スクールニューディールの天井や外壁などの非構造部材の耐震化と、学校施設の防災機能の強化についての質問でございます。

天井材、外壁など、非構造部材を含めた学校の耐震化については、今年度、外壁、教室、体育館など、非構造部材の耐震化に向けた調査をモデル2校で実施をして、その結果を踏まえて、25年度から3年間で耐震化を行い、安心・安全の確保を図っていきます。

それから、防災機能の強化につきましては、基本計画の重要プロジェクト「再生可能エネルギーの創出」に掲げた蓄電型の太陽光発電システムや太陽熱の利用システム、地中熱利用などを計画的に導入していくということと、受水槽に蛇口を取りつけ、直接水を汲めるための改修、プール水を利用したマンホールトイレの設置などについても推進していく予定でございます。ちなみに、中青戸小学校につきましては、体育館は地中熱を活用した冷暖房を入れていく予定でございます。

以上です。

**○委員長** 教育振興担当部長。

**○教育振興担当部長** 引き続きまして、54ページです。教員が子どもと向き合える時間をふやす取り組みについてのご質問です。

55ページのところでございます。ユーザーである学校の声を校務支援システムの改善に生かし、さらなる効果的な活用を図れるよう、教員が子どもと向き合える時間の確保に努めてまいります。

**○委員長** 教育次長。

**○教育次長** 給食費の無料化の実現ということで、ご質問が出ております。

学校給食費の無料化など、全ての児童・生徒を対象に支援を拡大するには、多額の財政支出を伴うといった問題が生じますので、子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず、義務教育を受けることができるような、必要な支援策については検討をしてみたいと答弁をいたしました。

以上です。

**○委員長** 教育振興担当部長。

**○教育振興担当部長** 57ページでございます。学校長に裁量権を持たせた財政支援についてのご質問です。

「葛飾学力伸び伸びプランの推進」の中で、各学校が独自性を打ち出した取組に対して予算を配分していくことを考えております。各学校の実態に応じた教育活動の重点化を支援することによって、校長の経営計画による裁量権の拡大を図ってまいります。

**○委員長** 教育次長。

**○教育次長** 58ページ、学校改築の質問でございます。

先ほどご説明したとおり、子どもたちの教育環境の向上を図ることを目的にして、平成25年度からスタートする実施計画の中に考え方を位置づけて取り組んでいきます。

それから、今回、葛飾区立学校改築に向けた指針（素案）を策定しましたので、これをより議論を深めながら取り組んでいくという答弁をいたしました。

以上です。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育次長 すみません、引き続き。60ページでございます。

○委員長 教育次長。60ページ、お願いします。

○教育次長 5月11日の教育委員会の議論で、小中学校の統廃合論議が行われたのではないかとこの質問がありましたので、この日の議論については、学校選択制の状況についての議論の中で、そういう話が出たということを答弁をしております。ただ、教育委員会としては、教育環境をより良くしていくという観点から、小規模校へのさまざまな対応は検討していきたいというふうに答えました。

以上です。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 61ページのいじめ問題についてです。答弁は62ページ以降でございます。

いじめが発生した場合に、いじめているほうが絶対に悪い、いじめられている児童・生徒に非はないという認識に立って、問題の解決を図っていく指導が必要であると考えております。児童・生徒が互いの違いを認め合い、思いやりの心を育むことが重要であると考えております。そのために教師が充実した学級経営を行うとともに、道徳の授業の充実や体験学習などを通じて、児童・生徒の心が豊かに育ち、連帯感や絆が強まるよう、今後も取り組んでまいります。

○委員長 教育次長。

○教育次長 現在、葛飾区でも生活保護世帯に次世代育成支援プログラムということで、塾代の助成を行っております。これについて生活保護世帯だけではなくて、就学援助世帯にも区で教育クーポンという形で補助をしてはどうかというようなご質問でした。

これについても多額の財政支出が必要になるという難しい課題があるということで、大阪が試行的に始めたわけですが、これについては、まだ試行段階であるということでございますので、今後の実施状況や成果を踏まえながら研究をしていきたいという答弁をいたしました。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 64ページです。教員の勤務評価についてのご質問です。65ページ以降ですけれども、相対評価の分布率につきましては、東京都教育委員会では公表していない状況です。2年連続で評価1の教員はおりません。教員の勤務評価に反映させるアンケートについてのご質問ですが、年1回、全校の保護者を対象に学校教育に関するアンケート調査を行ってお

ります。そのアンケートの中には、教員の指導についての意見や感想も記入されております。教育委員会といたしましては、今後もさまざまなアンケートを参考にしながら、適正な教員の評価を行ってまいりたいと考えております。

過去5年間で指導力不足等の教員に認定された教員についてのご質問ですが、これまで指導力不足等として認定された教員はおりません。また、分限免職となった事例もございません。

68ページです。いじめ・不登校についてのご質問です。

平成24年8月末現在のいじめの認知件数は、小学校が44件、中学校が33件、合計77件であり、不登校児童・生徒数は、小学校が31人、中学校123人で154人となっております。過去10年間で、いじめの認知件数は、小中学校とも平成18年度に大きく増加しましたが、それ以降、減少傾向にあります。過去10年間の不登校児童・生徒数は、小・中学校とも増加傾向となっておりますが、平成23年度は22年度よりも不登校児童・生徒数は減少しております。教育委員会といたしましては、未然防止と早期対応に努めてまいります。

続きまして、71ページですけれども、いじめの発見から解決に向けた支援についてのご質問です。

区内の小・中学校では、いじめの早期発見に向けて、年7回、児童・生徒を対象にアンケートを実施しております。また、日々の学校生活の中において、児童・生徒の様子を観察したり、児童・生徒と教師が話し合ったりするなど、情報を収集する機会を多く持つことが大切です。いじめについては、各学校がいじめの認知時に教育委員会へ報告することとなっております。教育委員会といたしましては、「いじめは絶対に許さない」、「いじめられた児童・生徒は絶対に守る」ことを全教職員が認識を持ち、いじめが発生しない学校づくり、発見してもすぐに解消できる学校づくりに積極的に取り組むよう指導・助言をしております。

続きまして、74ページです。「かつしか学校問題解決支援チームによる支援」についてのご質問です。

かつしか学校問題解決支援チームは、専門性の高い職員で構成されており、専門性を生かした関係機関との連携を適切に図り、成果が出ております。かつしか学校問題解決支援チームの構成メンバーは、巡回型スクールカウンセラーなど、合計8名で構成されております。今後、スクールソーシャルワーカーの増員を含めて、かつしか学校問題解決支援チームの組織力強化を図ってまいります。

続きまして、電話相談・来室相談についてのご質問です。

いじめによる相談件数は18件となっております。教育委員会では、相談できる窓口の電話番号を記載した名刺サイズのカードを作成し、児童・生徒に配付しております。さらに年4回、国・都・区の相談窓口や連絡方法を載せた印刷物を配付しております。本年の2学期からメールによるいじめ問題などの教育相談室を始めたところです。悩みを抱える子どもたちの支援を行

ってまいりたいと考えております。

79ページです。スクールカウンセラーによる支援についてのご質問です。

スクールカウンセラーの配置は、小学校では週1日、中学校では週1.5から2日となっております。勤務時間については、1日7時間45分であり、児童・生徒が登校している時間には十分対応できるようになっております。

かつしか学校問題支援チームの学校への常駐につきましては、さまざまな課題もありますので、今後とも学校への支援策の一つとして、必要に応じて迅速に、かつしか学校問題支援チームを学校へ派遣し、学校と協力して問題解決を図ってまいります。

次、81ページです。教育課程特例校制度についてのご質問です。82ページでございますけれども。

平成27年度を目途に、文部科学省へ学習指導要領によらない教育課程を編成できる教育課程特例校の申請を行う計画であり、区内の全小中学校においては、学習指導要領の定める授業時数の変更を行い、児童の体力向上を図るために体育科の授業を週1コマふやす考えであります。

続きまして、83ページ。英検取得についてのご質問でございます。

84ページでございますが、英語検定3級以上の取得率は、昨年度の中学校卒業生で22.5%となっており、また、検定費用の助成につきましては、現在、就学援助の中で年1回分の費用を助成しております。ご提案のありました英語検定費用の助成の拡大につきましては、今後、さまざまな学力向上策を進めていく中で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、86ページでございます。ディベート力についてのご質問です。

上小松小学校では、東京都の言語能力向上推進校として、今年度から3年をかけて言語活動の充実を図り、児童の思考力・判断力・表現力等の育成について研究を進めております。こうした研究の成果を他校へ広めていくとともに、ディベートやブレインストーミングなどの言語活動を取り入れた授業を計画的に行うよう、各学校へ指導・助言をしてまいります。

次、89ページ、区民大学の現状と今後の充実についてのご質問です。

今年度は40コース71講座を予定しており、人気のない講座の見直しを図るなど、事業の適正な執行に努めております。区民大学で学んだ学習の成果を地域に生かす「学びの還元」は、「かつしか郷土かるた」の制作過程で大きな成果をおさめました。引き続き、ボランティア活動や地域活動につながるよう学習支援をしてまいります。

90ページです。区民大学講座などの動画配信についてのご質問です。

郷土と天文の博物館には独自のホームページを整備しておりますので、今後、動画における配信の実現に向けて検討してまいりたいと考えています。

91ページ、eラーニングについてのご質問です。

今後、東京理科大学などとの連携を進め、eラーニングの特性や効果の検証を図りながら、実施方法などについて検討してまいります。

93ページ、脊髄液減少症についてのご質問です。

答弁は94ページですけれども、教職員が脊髄液減少症への理解を深めることは、とても大切であると考えております。今後、保健所と連携を図りながら、教職員向けの研修を実施してまいりたいと考えております。また、小冊子の学校への配付につきましても、実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

○委員長 教育次長。

○教育次長 通学路の安全点検の実施結果と、それから継続的に取り組むべきではないかというご質問でございますけれども、今回、文科省から出された実施要領に基づいて点検を実施したということ。それから、96ページでございますけれども、各学校ごとに保護者、地域の方々の協力を得て、通学路の点検を行って、その結果、27の小学校から101カ所が交通安全の観点から合同点検の必要性が認められるという報告がなされたところで、この101カ所については、さらに7月下旬より、学校、保護者、所轄警察、道路管理者、教育委員会による合同点検を実施したということ。今後は、その箇所ごとの対応策の案を取りまとめた上で、順次、改善を図っていくということでございます。さらに、これを継続してやるということで、教育委員会が関係機関と調整を図りながら、継続をしてやっていくという答弁をいたしました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、ここで教育委員の皆さん、何か発言がありましたら、よろしく願いをいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 ないようでございます。

それでは、続いて、「その他」の事項に入ります。庶務課長、一括でお願いします。

○庶務課長 「その他」の1の資料の配付でございます。お手元に「10月行事予定表」、それから、「かつしかスポーツフェスティバル2012」、「第57回葛飾区民文化祭パンフレットを」お配りをしてございます。

出席依頼でございますが、今回、1件でございます。11月4日日曜日、2時から、ポニースクールかつしか開校30周年記念式典・祝賀会でございます。これにつきましては、委員長に出席をお願いいたします。

○委員長 はい。

○庶務課長 次回の教育委員会でございますが、10月4日木曜日、午前10時からでございます

ので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。皆様、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、これをもちまして、平成24年教育委員会第8回臨時会を終わりにいたします。お疲れさまでした。

閉会時刻 12時35分